

令和元年度広尾町議会決算審査特別委員会 第2号

令和2年9月15日（火曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（旗手） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、第3回定例会において付託された認定第1号 令和元年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 令和元年度広尾町水道事業会計決算認定についてまでの10件を審査します。

お諮りします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

なお、全会計の決算概要は、第3回定例会において説明を受けておりますので、省略します。

これより認定第1号 令和元年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを審査します。

初めに、一般会計歳出のうち審査番号1、1款議会費から2款総務費までを審査します。決算書は54ページから85ページ、主要施策等説明資料は13ページから46ページです。

なお、各節において50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費の充用、予算流用並びに主要施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） それでは、決算書の56ページ、57ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の節の欄、上から4段目、3節職員手当等で172万6,009円の不用額が発生しております。不用額の主なものとして160万5,850円が時間外勤務手当であります。次に、同じページの節の欄、下から4段目、13節委託料で50万6,423円の不用額が発生しております。不用額のうち主なものとして、総合健診委託料で21万5,480円、職員研修委託料で21万7,860円であります。

次に、60ページ、61ページをお願いいたします。

2款1項2目庁舎管理費の節の欄、上から2段目、11節需用費で55万8,517円の不用額が発生しております。主なものとして、燃料費23万9,795円、修繕費18万1,787円でございます。

次に、財産に関する調書の関係でございます。332ページ、333ページをお願いいたします。

1の公有財産の（1）、土地及び建物の状況でございます。

アの総括表で、決算年度中の増減について説明をさせていただきます。

まず、土地であります。普通財産の減につきましては、宅地から公衆用道路への所管換えによる減、病院用地、医師住宅用地の独法国保病院への承継による減によるもの、行政財産の増では、

宅地から公衆用道路への所管換え、公衆用道路として寄附されたことによる増でございます。

次に、右側に行きまして、建物の状況でございます。

木造につきましては、普通財産の増減では、旧ひろお幼稚園の倉庫の行政財産から所管換えによる増と医師住宅の独法国保病院への承継による減によるもの、行政財産の増減では、豊似小学校物置の増、錦通団地 14 号棟建設による増と、豊似小学校物置、便所等の減、旧ひろお幼稚園の倉庫の普通財産への所管換えによる減でございます。

次に、非木造であります。普通財産の増減では、病院医師住宅・車庫の独法国保病院への承継による減と旧ひろお幼稚園の行政財産からの所管換えによる増によるもの、行政財産の減では、豊似小学校建て替えによる減、旧ひろお幼稚園の普通財産への所管換えによる減でございます。

木造、非木造合わせました建物全体につきましては、普通財産で 3,960.81 平方メートルの減少、行政財産で 1,824.64 平方メートルの減少、全体で 5,785.45 平方メートルの減少となったものでございます。

続きまして、334 ページをお願いします。

(2) の山林の決算年度中の増減高であります。

面積につきましては、所有については造林による増、立木の推定蓄積量につきましては、伐採による減となっております、決算年度中の増減高は記載のとおりです。

次に、(3) 有価証券につきましては、表の区分欄の下段の帯広空港ターミナルビル株式会社で、決算年度中の増減高が 55 万円の減少となったところであります。

次に、335 ページをお願いします。

(4) の出資による権利につきましては、広尾町森林組合出資金が 54 万 2,500 円の増加でございます。

なお、下段の備荒資金組合の納付金につきましては、179 万 9,640 円の運用益が配分されまして、年度末現在高が 2 億 2,757 万 6,169 円になったところでございます。

次に、336 ページをお願いします。

2 の物品、(1) の車両等の関係でございます。

決算年度中の増減では 2 台の減少となりまして、決算年度末現在高では 102 台となったところでございます。

次に、338 ページ、339 ページをお願いいたします。

4 の基金の状況でございます。

財政調整基金から用品購買基金までの年度中、それから出納整理期間中の積立額及び取崩し額を示したものでございます。

339 ページの令和 2 年 3 月 31 日の決算年度末の全基金の現在高であります、下段の計のところになります。31 億 1,766 万 4,899 円となりまして、昨年と比較しますと 498 万 5,043 円の減となったものでございます。

また、令和 2 年 3 月 31 日までに行いました基金積立ての支出負担行為、また、基金繰り入れの調定に基づく出納整理期間中の積立金、取崩し金、これらを含めた合計では、備考欄下段にあります

ように計で 29 億 7,157 万 302 円となりまして、昨年の同時点の残高と比較いたしまして 5,163 万 4,372 円の減となったところでございます。

次に、340 ページの用品購買基金の運用状況でございます。

決算年度末の現在高は、現金残高と物品在庫額を合わせまして上期、下期 800 万円となっております。物品の購入額と売払い額の差額につきましては、基金運用益といたしまして 15 万 4,422 円、これを歳入に繰り入れているところでございます。

それでは次に、主要な施策について説明をさせていただきたいと思っております。主要な施策等説明資料のご用意をお願いいたします。

まず、20 ページをお願いいたします。

1 目一般管理費、事業番号 5、例規用タブレット購入事業の関係でございます。例規用タブレットを購入することによりまして、紙媒体に代わる環境の整備が図られました。タブレット 20 台を購入しております。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、21 ページをお願いします。

2 目庁舎管理費、事業番号 3、コミセン大ホール放送設備購入事業の関係でございます。放送設備を新しく更新したことにより、利用者の利便性が向上しました。

続きまして、38 ページをお願いいたします。

13 目 O A 化推進費、事業番号 3、基幹システム更新事業の関係でございます。基幹システムの更新を行ったことで、継続的な業務の運用が図られました。

同じく、38 ページの事業番号 4、ネットワーク機器更新事業の関係でございます。ネットワーク機器の更新を行ったことで、継続的な業務の運用が図られました。

続きまして、39 ページです。

事業番号 5、システム改修事業の関係でございます。共通納税システム改修を行うことで、環境整備が図られております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） それでは、決算書の 71 ページをお願いいたします。

1 項総務管理費、8 目のふれあい活動費になります。上段から 3 行目になります 15 節工事請負費で、予備費より 4 万 8,000 円充用しております。これにつきましては、本通 3 丁目集会所の暖房機移設工事でございます。冬期間の活動に支障を来すため、1 月 31 日に予備費から充用して工事を行ったものでございます。

続きまして、主要説明資料の 22 ページ、23 ページをお願いします。

事業番号 2、広尾町まちづくり推進計画の関係でございます。

第 6 次のまちづくり推進総合計画素案の策定のために 3 つの専門部会を設けまして、それぞれ部会は 6 回から 7 回開催されているところでございます。この専門部会において、広尾高校 2 年生の 3 名が参加していただいたところでございます。委員会につきましては、書面会議を含めまして 7 回開催して、本年 5 月 19 日に計画素案が町長に具申されたところでございます。

続きまして、31 ページをお願いいたします。

事業番号1でございますが、31 ページの上段、(3)でございます。広尾町公式ウェブサイトの改修費用として、北海道自治体情報システム協議会へ負担金として634万7,000円支出しております。この改修によりまして、スマートフォン、パソコンなど利用者の端末画面に合わせたサイズで見ることが可能になり、また、各担当でウェブサイトの編集が可能になったことから、情報の更新がスムーズになったところでございます。

続きまして、33 ページをお願いいたします。

事業番号3、広聴関係でございまして、(2)の②でございます。人権擁護地域委託事業でございます。法務省の委託事業としまして、人権に対し関心を持ってもらうため、広尾小学校5年生の児童を対象に人権教室と人権の花運動を実施したところでございます。

続きまして、35 ページをお願いいたします。

事業番号2、地震・津波避難訓練でございます。令和元年度におきましては、内閣府、北海道と連携しまして11月7日に実施したところでございます。第1部ではシェイクアウト訓練、この訓練は初めて実施したところでございますが、地震発生直後の安全確保の行動、まず低い姿勢を取る、頭を守る、動かない、この3つの行動を身につける訓練でございます。このシェイクアウト訓練には、ひろお保育園、広尾高校、広尾町役場が取り組んでいただいたところでございます。第2部の避難所開設訓練では、町内7つの自主防災組織が主体となって、避難所の開設、避難住民の受付・受入れ、備蓄資機材の取扱いの実施を体験していただきました。これらの訓練を通じまして、地域住民の防災意識の高揚が図られたところでございます。

36 ページをお願いいたします。36 ページ上段でございます。

事業番号4、防災保管庫設置工事でございます。「広北児童館」と「老人福祉センター」の敷地内に設置したところでございます。この2か所を含めまして、町内12か所に防災保管庫が設置されたところでございます。

続きまして、37 ページをお願いいたします。37 ページ上段になります。

事業番号2、広尾バス待合所外構工事でございます。駐車場と通路の舗装、芝生の整備を行いました。事業費、財源内訳は、記載のとおりでございます。

私のほうからは以上でございます。

1、委員長（旗手） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） それでは、決算書のほうからご説明申し上げます。

決算書の78 ページ、79 ページをお開きください。

2款2項2目賦課徴収費の続きの部分であります。節の上から6段目、23節でありますけれども、償還金利子及び割引料であります。ここで主に法人町民税等の還付に備えて予算を確保しておりますが、令和元年度は結果180万1,195円の不用額となっております。

続きまして、次の80 ページ、81 ページをお願いいたします。

上のほう、2款3項1目の続きであります。戸籍住民基本台帳費でございます。節の並び、上から2段目の19節負担金補助及び交付金であります。地方公共団体情報システム機構負担金でござい

ます。これにつきまして、個人番号カードの発行枚数が想定より少なかったため、83万4,800円が不用額となっております。

続きまして、成果報告書のほうでございます。

主要な施策等説明資料でありますけれども、42ページをお願いいたします。

事業番号2、十勝市町村税滞納整理機構の関係であります。収納状況を表にまとめてございます。令和元年度は、継続分を含めまして14件の引継ぎを行ってございます。各税目ごとの引継ぎ額、収納額、未納額、歩合につきましては、記載のとおりであります。この機構への運営分担金につきましては、表の上のほうの説明文の3行目に書かせていただいておりますけれども、負担金、一般会計、国保会計分を合わせまして167万8,000円でありました。

以上であります。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費から2款総務費までに対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 主要な施策の説明資料の34ページの2款総務費、9目防災対策費、事業番号1番、各種計画の推進の関連であります。

災害対策本部となる本庁舎の非常用電源の確保について伺います。さきの新聞等によりますと、国、言わば消防庁は、災害対策本部を置く庁舎に外部からの供給なしで72時間以上の稼働ができる非常用電源の整備が望ましいというところであります。参考として、72時間分の備蓄燃料がない管内市町村は、広尾町は含まれておりませんが、上士幌町、鹿追町、芽室町、中札内村、大樹町、本別町、陸別町の7町村となっております。

それで、実際には本町の非常用電源の備蓄燃料は何時間程度分を確保されているのか、お聞きしたいと思います。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 庁舎の非常電源の関係でございますが、現在のところ発電機を用意してございます。それに伴いますガソリンの保管もしていることから、72時間以上については電源が確保できるというような認識でございます。

1、委員長（旗手） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、72時間以上の稼働備蓄が確保されているとのことですが、現実的にそれで本町の場合は、今、非常に大きな災害が起きる中で、それで万全と考えているのか、そして老人ホーム等の施設などはどのようになっているかお聞きしたいと思います。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 庁舎の電源について、今の状況で万全かというご質問でございますけれども、決して万全だというふうには思っておりません。お話ししましたガソリンにつきましても、今は備蓄しておりますけれども、災害の状況に応じてガソリンが確保できるかどうかというところも考えられますので、災害対策本部が庁舎に置かれるわけですから、庁舎の非常用電源設備を今後検討していかなければならないかなというふうには思っているところでございます。

2つ目にご質問ありました老人ホームの関係でございますが、現在のところ特老のほうに1台発電機を備えさせていただいているところでございますが、隣の養護老人ホームのこともございまして、隣の養護老人ホームにつきましては、次の6次計画の前期の前半、すみません、年度までしっかり覚えていなかったのですが、前期の前半のほうで非常電源の設備の事業費が掲載されているところでございます。

1、委員長（旗手） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 決算に係る主要な施策等説明資料です。

37 ページの総務費で、先ほど課長からお話をいただきましたけれど、11 目広尾線転換促進関連事業費、2 番の広尾バス待合所外構工事のことなのですが、駐車場及び通路の舗装、芝生の整備、事業費 718 万 2,000 円となっておりますけれども、大変きれいに整備されておりまして、花壇なども大変パークに来ている人たちにも楽しませていただいておりますけれども、お気づきの方もいらっしゃると思うのですが、芝生の中にちょっと雑草が混じってきているのですね。そういったことで、今後どのように管理していくのかお聞きしたいと思います。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 広尾のバスの待合所を含めまして、待合所の芝生、その隣にある鉄道記念公園、また、その隣にありますパークゴルフ場、ここを一体として教育委員会のほうで管理しているところでございますので、今の質問については教育委員会のほうから説明させていただきます。

1、委員長（旗手） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） 駅前のパークゴルフ場に隣接して芝生がありますので、今年度の予算の中で草刈りの部分については面積の部分、パークゴルフ場の草刈りの面積に算入いたしまして管理をさせていただきます。

雑草の状況ですけれども、夏頃そういうお話、私のほうにも入りまして、現地確認しました。ちょうど草刈り直後だったせいか、車からははっきりと分かりませんで、現地に降りて歩いて、ぽよぽよと生えているなという状況です。それが現在になりますと、幅広の葉っぱがほぼ全面的に生えているような状況でありまして、維持管理委託している町内業者とも話しまして、芝生の専門業者に見ていただきました。芝生以外に結局、通常の除草剤に加えまして、タンポポ、それからもう一種類何だか言われたのですが、それらの3種類を混合してまけばよいのではないかと。一応今週中に散布できるというお話までは伺っております。

今年度のその事業費につきましては、パークゴルフ場の維持管理の執行残で対応できる見込みです。ただ、今、除草剤をまくと、結構な面積、幅広な葉があるように見えますので、ちょっと茶色くなって目立つかなとは思っているのですが、その点についてはご容赦いただきたいと思います。芝生屋さんに言わせると、例年5月頃散布することで1回で終わるよという話は聞いているのですが、現地を見た分にはスギナが生えている部分がありまして、スギナは結構しつこいかなと思っております。

今後に関しましては、様子を見て必要な回数であったり金額であったりというのは、きちんと新年度予算にも反映させて維持管理してまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

1、委員長（旗手） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） 3点ほど聞きたいと思います。

1つ目は、決算に係る主要な施策等説明資料の17ページあたりに職員の研修がざっと出ていますが、もちろん行かれて、そしてレポートなりを出すことになっているかとは思いますが、そういうレポートについては、大変、研修してきた後のまとめということで非常に重要であり、かついろんな点で勉強になる。ほかの行かなくても見た人たちが、どのような研修をしてきてどういうことがあったのかということについては、レポートから学ぶ、あるいは知ることができると思うのですが、これについては、皆さん机の上にパソコンがあるので、職員の人がある程度自由にそこから見るることができるのかどうかということ。

それと、そういう勉強してきたことについて、こういうふうなことはしていないのかどうかということ。していないと思うのですが、例えばホームページ、町のホームページか何かに、いろいろ研究してきたけれども、職員から学んできたことを一言みたいなの、そういう格好でホームページに、毎月ではなくてもいいけれども、事あるごとにこのような勉強があつて、ほかの町村でこういうことをやっているということで学びました、ばあばあばあということで、いわゆるホームページに、町長からの一言というのはまだあるのかな、そういうような形で職員からもそういうメッセージなりをいただくことで、町民に対していわゆる町としてアピールできると思うのです、いろいろ費用も使っているわけですから。その辺の考え、あるいは実際にこうしているというようなことを教えていただきたいと思います。

2つ目は、同じような類いの質問ですが、広尾町長は町村会とかあるいは公務でいろんなところへ行かれていると思うのですが、日本の国の首相なんかは、もちろん要人であり公人でありますので、新聞等にどこに行った、誰と会ったというようなことがある程度書かれていますけれども、町長については、多分もちろんいなくなってここからここまで出張だというような、そういうスケジュールなりをネットで見ることができて、かつ職員もいなくなるからどうのこうのと、いろんな仕事の関係でそれを参考にすると思うのですが、どのぐらいのレベルで、町長が例えばどこへ行ったら東京の船会社の誰それに会ってとか、そういうようなレベルについて、どこまで知られているのか。私は知る必要はないと思うのだけれども、ある程度どこまで公開されているのかということについて聞きたいと思います。

同時に、町村会での町長のいろんなお仕事の中で1つ、ちょっとこういう場合どうなのかという例を出していきたいと思うのですが、いわゆる高規格道路が忠類と大樹の間まで来ていますけれども、私も利用して帰ってくるときに、こっちから行くときではなくて、帰ってくるときに最後の出口ありますね。大樹と忠類の間に抜ける道ですね。そこで下りを下りてきたら、下から上ってくるのです。私もびっくりして、危うく衝突するところだったので、どうしてああいうふうになったのかということを考えると、ちょっとよく考えていただきたいのですが、皆さんも利用されているし、高規格道路ということで大変な費用もかかっているわけなので、

ども、恐らく逆の立場で広尾町から高規格道路に乗るとき、大樹のあのロケットみたいな塔のところを左に曲がって高規格道路に入っていくときに、ずっと行くと、右手に入り口があるわけです。そうしたときに、多分カーナビが何かで行っている人は、あそこを曲がれと言われて曲がって、そうしたら次右折しますと、こういうふうに多分言われたり、出てきますね。そうすると、最初の右折するところで行ってしまうという可能性がありますね。何回も通っている人は、入り口は2つあって、奥のほうで上っていけば入り口だからいいのだということは分かっていますよ。だけれども、分かっている人もいっぱいいると思うのですね。それで、かなり、私もほかの人に聞いていろんな話をしたら、そういうことが私もあったという人がいました。

それで、その辺、私もゆっくり見てみると、あまり大きくない漢字で入り口、あとは出口と書いてあるかな、どっちかそれぞれにね。だけれども、ちょっと話が飛びますけれども、今コロナの関係で外国からの旅行者あるいは外国からの旅行者で、レンタカー利用している人は、ほとんどゼロです。ところが、何年か前までは、私も千歳のパーキングの人とちょっと知っていて話していたら、ビジネスとしてレンタカーがすごいと、いわゆる中国その他の地域からですね。それで、すごいそれで何とかやっていけると。だけれども、車はかなりの割合で衝突してぶつかって帰ってくると、そういうことなのです。確かにそれはそうですね、知らないところで走っているわけですから。

そういうことを考えていくと、あの入り口と出口というのも、中国の人は入り口というのは入っていくものだ、出口は出る、それは分かっています。だけれども、そのほかの地域の人、ベトナムだ、インドネシア、台湾だ、台湾は分かりますね。その人たちは、どっちが入り口でどっちが出口か分からない状態ですよ、言ってみれば。英語で書いていないし。あの辺、やっぱりちょっと気をつけていくと改良の余地がかなりありますよね。例えばそのことなんかは恐らく町村会や何かの話題に多分なっていないと思うけれども、そういうところでいろいろ、このことについてはちょっとお願い的なことなのですからけれどもね。その辺よく話し合っ、あるいは開発の人と行って見てきてほしいと思うのです。大きな事故が起こる前にやっぱり手当てをしてほしいというふうに私は考えます。

そのことはちょっと蛇足的なことですがけれども、町村会での町長のいろんなところへ行って、いろんな情報の交換なり、いろんなことについて討議されていると思うのだけれども、その内容についてどのように町の中で役場内でほかの人が知り得ているのか。ただ行ってきたよではないと思うのです。町長も多分レポートなりメモなり書いて、おい、これはこうしてくれと部下に対して言ったりしていることはたくさんあると思うのです。そういうことのまとめたレポートというのは、書かれているのだと思うのですけれども、書かれているのかどうか。そして、それをどのような状態で公開し、どのような状態でフィードバックされているのかということについて、聞かせていただきたいと思います。

それで、3つ目ですがけれども、農山漁村交流事業についてお聞きしたいと思うのですけれども。

(「ページ」の声あり)

ページはちょっと調べなかった、失礼。何回もこれについては質問させていただいているので、ほとんど頭の中で皆さんは整理しているかと思うので、ページ数はあれです。ちょっと余分なこと

でした、失礼。

それで、いいのですよね、農山漁村について。いいね、総務の分ですね。

1、委員長（旗手） 24 ページです。

1、委員（小田） このことについて何度も質問させていただいていることは、客観的にこの事業を見たらどうなのかという、かなり結論的なのか総合的な質問になってしまうのですが、このことは例えば今回卒業式に出るとか、あるいはこっち側での受入れ家族側のほうが子どもたちの卒業式に出席するだとか、あるいは食事、給食のときに広尾町の産品を来ていただいているお子さんたちの学校にお渡ししたりする中で、小学校だけでなく、そこを卒業して大体2つの中学校に分かれていくというのですが、そこに行かれる子どもたちまでにも給食を渡すというような格好で、どんどんどんどん広がっていくのですよね。やっていけば、私は切りがないと思うのですよ。

それで、この厳しい大変な財政だという中で、町はそういうことで費用の枠をもっと広げていくことについては、もう少しシビアになるべきだと私は思うのですが、まずそのことについて聞きたいし、あと、なぜそういうことを言うかという、当たり前のことなのだけれども、広尾町のいわゆる教育あるいは子どもたちに対する施策、事業などを見ていくと、ほかの町村と比べてそれよりもかなり優越した格好で進んでいるという部分については、それほどないと思うのです。やっぱりそういうふうと考えていくと、ここでほかの町のお子さんたちにこの事業をどんどん広げていって、そしてそういうふうにしていきながら広尾町のほうの子どもたちについては一体何なのかという、ちょっと怒りなのなのですが、そういうことを考えていくと、本当に必要なことなのかどうか、加えていく事業ですよ。今までやっていくこと、事業自体も私は何度も言っているようにおかしいのではないのかというふうに言っていますけれども、それ以外にプラスしていくことについては、かなりシビアにならないと、ちょっとまずいのではないかなと思うのです。だから、そのことについて、どこまでいくのかということ。

例えば、何度も言いますが、広尾町の子どもたちは、西海市に行くとき3分の1の負担をもらっていますよね。ところが、荒川区から来るような、同じような事業ですよ。同じような交流事業ですよ。基本的には同じですわ。そういう事業で、あちらから来る子どもたちは1,000円か2,000円の保険料だけで、あとは全額無料と。教えてほしいのだけれども、日本全国どこでこのような事業がいまだに行われているか。最初の国から補助をもらってやったときには、全国で7、8件かな、10件ぐらいありましたね、同じような事業が。それでまだ続けているところ、交流事業を続けているところはあるだろうけれども、このように費用が国から補助を受けたときと同じような状態で、ほぼ無料だということでやっていっているところは一体全体どこにあるのかということも、この決算を認定する上で私は知りたいと思うので、それを教えてほしい。

そして、何度も言いますが、一体全体広尾の子どもたちはこのような事業に浴していないわけですから、それに対して幾らふるさと納税のお金を使ってどうのこうのと言いながら、それは広尾町の子どもたちのためのふるさと納税のこういう形をプラスするならまだ少しはいいかというふうに思えるかもしれないけれども、そういうことが一切なしにこの事業を淡々と続けていくこと

について非常に疑問がありますので、明快にお答えいただければと思います。

以上3つ、お願いします。

1、委員長（旗手） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） お答えします。

まず、1点目の研修の関係でございます。職員の研修につきましては、それぞれ研修へ行った先で復命をしています。ただ、パソコンに全部貼り付けているかといえば、全部は貼り付けていないところでございます。また、町村会等から事前にこういう研修がありますという内容については、別途フォルダに貼り付けて誰も見られるような状況にしております。

それから、ホームページの職員からのメッセージはないのですけれども、町長のメッセージとして1週間に1回程度更新して、新しいホームページにもなっていますので、メッセージは発信しているところであります。

それから、リジュールというホームページの広尾町のシステムがあるのですが、そこで三役、町長、副町長、それから教育長のそれぞれの日程、それは日にちごとに日程を管理して、我々職員も打合せしやすいとか予定を入れられるようにと、日程は入れております。

それから、先ほど高規格の話もありました。随時、相談事は相談させておりますので、また、この件も関係部局と調整をしまして、相談できる場所は相談していきたいなと思います。確かにインターチェンジの入り口については、見づらいといえれば見づらいので、その辺も逐次相談していきたいなと思います。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 子ども農山漁村交流の関係でございます。

この事業の意義、目的等につきましては、今まで何回も町長のほうからも説明させていただいていますので、その説明については省略させていただきますけれども、委員さんのほうからお話がありました事業拡大、費用を広げていくのかというところのご質問でございますけれども、事業そのものは今やっているような部分で、費用をまた拡大していくというような考えはございません。例えば、先ほど例として給食費の食材がありましたけれども、広尾町の食材を給食の食材として使ってもらえるというようなところで提供して、それがそれぞれの学校、行く行くは荒川区の小中学校で使っていけるようになれば、広尾町の食材についての効果も上がってくるということも考えられます。決して費用を拡大していくというようなところでは考えていないところでございます。

それと、委員さんも十分ご承知とは思いますが、財源につきましては、従来説明しているとおり、企業版ふるさと納税、それから個人版のふるさと納税を財源としておりますので、主要な説明の24ページに事業費の財源内訳、記載されております。この中でもご覧になっていただいても、広尾町の一般財源は使っていない、使われていないというところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） 1つ目の職員研修のそのフィードバックについて、ホームページに町長とかの

やつはもちろん見たこともあるし、あれなのですけれども、そういうところに職員の動きといいますか、そういうところで仕事しているのだと、こういうことをやっていますというような、そういうことが私は必要だと思うのです。そういうことが町民の方でホームページを見る方と、こちらの職員の方とのネットを通しての理解というか認知というか、そういうことが私は必要なので、そういうことをやっていないということが分かったけれども、やる用意はあるのかということをやっと。

別に職員の研修してきたことを、そのメッセージを流せと言っているのではないですよ。それも含めていろんな形でやるのが、私は相互理解にもなるし、いい意味での町民と職員との間の、業務を通してのいい状態になるのではないのかなというふうに思うので、そのことについて教えてほしい。

そして、2つ目の町長の動きについてなのですけれども、あるいはレポートについてなのですから、多分すごい行って町村会で会議して、いろんなニュースだとか、ほかの町村での動きだとか、こういうことがあったとかいろんな、これは職員に知ってほしいこと、あるいは町民に知ってほしいことというのは当然あると思うのです。そのことをいつどのように職員の人が見られるのかということ、これちょっと明確にやっていないならやっていないで、いや、いいですよ。どこまでしかやっていないというのだったらそれで別に、別にいいとは思わないけれども、そういうことをちょっときちっと教えてほしいと思います。

そして、3つ目はお答えにならなかったのではないのかなと思うのだけれども、このような広尾町がやっている農山漁村ホームステイ事業、とりわけ荒川区に対する子どもたちへのこういうことの提供ということについては、ほかの町村で、こちらは長年やってきていますけれども、ほかであるのかどうかということをお願いののです。恐らく中川一郎記念館と同じように、これ非常にまれなケースで、中川一郎さんの部分についても政治家のこういう施設を広尾町が延々とお手伝いしてやっているということも非常に特異な事業だけれども、初年度は国からの補助があったとはいえ、そのまま継続してやっていくこういう事業というのは、ほかにはないのではないかと思いますし、こういうのがもしほかの町であったりしたら私はびっくりするようなことだと思うのだね。自分たちで今広尾町でやっているからこうなのだと、お金はどこかにあるのだと、こういうふうに行っているのだと思うかもしれないけれども、これが広尾町でなくて、普通は一般的に3分の1あるいは半分ぐらいの自己負担があつて当然のこういう交流事業に対して、非常に見方が変わると思うのですね。

だから、そのことについて、あと費用の拡大ですね、卒業式だ、あるいは給食の食材の提供だということについて、拡大していく方向はないと言いながら、1つ言いますけれども、ふるさと納税を通して得たお金も、もともとの財源も、全て広尾町の大事な歳入というお金ですから、非常にシビアになってくれと前も言いましたけれども、ただ、この交流事業の内容について精査するなり、あるいはどうしても必要だとかというものがあれば、それはそれなりに言ってくれば、あるいはこの議会で討議してもいいけれども、ただ漫然とこのような形で費用を追加していくようなことはね。しかも、しかもですよ、ほかの町村のお子さんたちですよ。足元の子どもたちではないのですよ。だから、なおさらこの決算委員会においてしっかりとその辺を見極めたいと思うので質問して

いるわけですが、そのことについてもう一度お答えいただければと思います。

以上です。

1、委員長（旗手） 休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

再開いたします。

齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） 職員の出張に係るフィードバックです。

専門的な出張で、例えば医療関係の出張については、その担当の内部で情報共有することは当然必要ですので、そういう部分については共有しながら仕事を進めています。ただ、広く一般的な研修につきましては、ご覧のとおり数も数ですので、ホームページになかなか載せ切れることはできない状況であります。ただ、この書類で見えていますように、特に若手の職員を順次、毎年毎年ローテーションで研修に行ってもらっています。それを含めて資質の向上を図っております。

ただ、ホームページに内容を書けるとか、そういうことは今のところなかなかできないのかなと思っております。ちょっと勉強させていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 田中副町長。

1、副町長（田中） 町長の出張の関係で、町村会の関係のご質問がありました。

町村会の会議につきましては、一応担当者レベルで開催をしている課長会議、それから副町長、副村長で構成している副町村長会議、そして町村長会議というところで、それぞれの内容に応じて町村会の中で協議をしているものであります。特に重要な部分については、最後の町村長会議の中で決定をされるわけですが、それぞれの内容につきましては、その内容ごとに担当部署、担当課長、係長、それぞれ会議の中で決定した部分については、担当課長や係長にそれぞれフィードバックするというような方法で、復命という形で行っているところであります。

以上であります。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） ご質問がありました全国的に例があるかということでございますが、この件につきましては調べたことがございません。

2つ目の自己負担の関係でございますけれども、自己負担につきましては、この事業を始めた当初につきましては、ご承知のとおりほとんど広尾町の負担ということでございましたけれども、この事業を長く続けていくというようなことから、荒川区の教育委員会、それから学校としてもこの事業を長く続けていくために教育委員会が負担して、例えば引率教員の航空賃の部分を教育委員会で負担していただいておりますし、空港までの送迎のバスについても、今、荒川区の教育委員会のほうで負担していただいております。ご家庭のご負担につきましても、今年度R2年度は実施できませんでしたが、R2年度実施した場合には、ご家庭の負担についても航空賃の3割程度を負担し

ていただくというような予定になっておりまして、今お話ししましたように荒川区の教育委員会、それから学校も、この事業を長く続けていくためにどうしたらいいかというようなところで考えていただいているところでございます。

3つ目でございますけれども、同じことの説明になるかもしれませんが、内閣府によってこの事業が認められまして、それによって企業版ふるさと納税が認められ、また、個人版のふるさと納税につきましても、寄附者の意向に沿った、この事業に使うこの事業のために使ってくださいというような寄附、お話がありましたように、広尾町の歳入というところでございます。実際に受けた寄附金につきましては、広尾町の歳入に計上するわけでございますけれども、その使い道につきましては寄附者の意向に沿った使い方をしているというのが現状でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） 再質問をまたそれぞれ3つの項目についてしたいと思うのですが、1つ目の職員の研修の内容についての、ほかの人がどのように見、聞き、知り得るかということが基本的には私が一番聞きたいことなのではございますけれども。ですから、ホームページにというところまでちょっと言ってしまったので、ついついホームページについてどうのこうのという答えをいただいておりますけれども、私が知りたいのは、いろんな研修に行かれて、そして、その方たちのいわゆるまとめを庁舎内でどのように知ることができるかということが一番大事なのです。だから、その人が何万円でもいいからお金をかけて行ったことが、その人にとって非常に勉強になるし、今後のその方の仕事の中で生かされるということは、これ当然だと思うのですが、そのことを行かなかった人も、まとめの総括したものを見ることで、それでさらに勉強になるということで、さっきの給食費の拡大ではないけれども、知識とか経験とかいろんな情報の拡大的な共有ですね。そのことが私は大事だと思って、そして書くこと自体も、そしてそういうふうに掲載すること自体も、その人にとってやっぱり文章作成能力も伸びるだろうし、そういうことを私はこの決算委員会の中で重要だと思うので聞きたいのであって、そのことについて実際にフィードバックしているということではなくて、文書で出しているとか出していないとか、そういうことを現実に聞きたいのです。

そして、2番目の町村会での町長のことについても、いろいろレベルというか首長、そして部下の部分でずっといろんな会合をやっているというのは、それは分かりますよ。そのことではなくて、どのように町長が総括の、書いていないなら書いていないでもいいですよ。知りたいのだから、私は。そういうのは実際にはないのでしょうか。どここの町村会でこういうことがあって、これについてはどうだということを書いた書類があるのですかということを、まずそれが聞きたいのです。そのことが文書として流れているのか、流れないでただ口頭でやっているといっても、口頭でやっている場合は残らないですから。いわゆる国の文書の改ざんとか、そういうところまでは話は別だけれども、必要として、そしてかつ残されるべきものがそれだと思うのです。議会も研修に行ったら議員がそれぞれ勉強したことをいろいろ出しています。それと同じようなことが当然そちらの立場においても行われているのではないかというふうに思うので、聞いているわけでありまして。それが2つ目ですね。

3つ目の農山漁村交流については、全国でどういうところでそういうものがあるかというか調べたことがないというのですけれども、先ほど言ったように、初年度広尾町が手を挙げてこの事業を国の補助 100%でやったときには、ほかの町もたくさんありました、同じようなね。もうご存じだと思うのですよ。そこがいまだに継続してやっているのか、あるいはどんな形にしてやっているのかどうかというのは、調べれば分かることなので調べるべきだと思うし、こういう事業については、この事業については私もしつこく聞いていますから、ほかの町村ではこうやっているというようなことをもう少し町として把握するべきだと思うので、ぜひともそうしてほしいし、そのことについては何かのときに、何かのときと言ったらあれですけれども、個別に教えてもらってもいいですし、ちょっと知りたいと思います。

そして、あと費用のほう、これは決算委員会ですからあれですけれども、3割の飛行機賃を負担していただくというのは、ただ、話ですか。それとも、ある程度まとまっているのですか。というのは、この決算委員会において、非常に多額の費用を広尾町が出して、その決算の認定ですから、今後の動きについても知ることで、私は決算認定についての1つの目安で知りたいと思うので、その辺について。

そして、かつ先ほど西海市は3分の1広尾町の子どもたちの負担ということですが、そうした場合に、今言ったように、荒川区のほうでいろんな教育委員会のバスを出したりとか、そういうことであちらの負担が増えてくると、最終的には何割の負担を荒川のほうでやるのかどうか、ちょっとこれどういうふうな計算になるのかということを知りたいのですよ。今までは1,000円、2,000円の保険料だけでしたよね。ですから、それはもう1%かそんなものかなと思ったのですが、今回そういうふうにしてそういう動きがあるのであれば、大体このぐらいの目安、何割程度になるのではないかなという荒川区の負担、それを知りたいと思います。

そして、また1つ遡るけれども、この事業については一貫してこの尾久西小学校でいくというふうに前も町長は言明したのですが、交流事業のそのいろんな考え方があるでしょうけれども、それは一貫してこの学校ですねということを、確認すると言ったらおかしいですが、その辺の考えがあれば聞きたい。

というのは、理由は、先ほど給食、小学校からだけでなく中学校のほうにも渡すというようなことを言っていて、そしてかつ、それはほかの中学校から来た人たちも食べるわけだけれども、その人たちはこの交流事業には浴していないわけだけれども、そうすると給食の食材の提供ということは、いわゆる広尾町の製品の宣伝、コマーシャルにもなるというふうに考えているのであれば、なおさらほかの違うところにも広尾町の産品を渡すことで広尾町という名前が食べたその人たちの頭に残ったりして、行く行くは北海道のある町のというような認識を持ってもらうことができると思うのですね。そのことがひいては、もう微々たるものかもしれないけれども、こういうふうに提供したことの効果というふうにして考えるということになると、なおさら尾久西小学校に固執してここだけだということにはならないのではないかなということで、そのことについてお聞きしたいのと、あと、例えば中学校の次、今度高校だとかといって、この辺の学校に対してどんどんこうやって拡大していくことになると、なおさら、より多くの広尾町以外のところへこういう食材の提供と

いうのを考えていくことで、広尾町のいろんな意味での経済的な側面についてもいい効果があるのではないかというふうに思いますので、そのことについてお答えしていただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（旗手） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） 職員の復命の内容でございます。

職員の出張に際しては、事前に来る出張の要するに資料の中身ですか、膨大なものになります。それは職員が行ってきたときに用紙を、復命して自分の考えも入れて、それで復命する形になりますが、そのこと全部をデータとして内部で見るフォルダはできるのですけれども、なかなか実際問題として現時点では難しいのかなと思っていますところであります。何ができるのか本当にちょっと勉強させてもらって、数が数ですので、医療関係でしたら仕事の中で共有できる場を設けてやってはいるのですけれども、広く一般の研修については、個人が持ち帰って翌年にまた違った職員、若い職員が行って、ローテーションを組んで全ての職員が資質向上に役立つ研修を受けてくるというシステムなものですから、なかなかちょっと、どんな内容がいいのか勉強させてほしいなと思います。

それから、町長の出張については、当然担当する課に町長が出張に行ってきたときにはその資料は手元に来ます。その中で、担当する係だとか係長だとか課長だとか、町長の出席した資料については目を通して、いろいろな情報を知り得ています。それでもって町長出席のものとして課内で決裁を受けることになっております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、全国的な例の部分でございますけれども、お話がありました、最初は広尾町、補助金でというようなところからいきますと、この農山漁村交流事業につきましては、平成27年からスタートしております。平成27年、それから平成28年度に地方創生加速化交付金、全体で5,900万円の補助金を受けて、その中の1つとしてこの子ども農山漁村のホームステイが始まっているわけですが、その後、平成29年度からは地域再生計画に基づいての事業展開でございますので、お話がありました補助金もらった平成28年度から引き継いでやっている市町村、ここにつきましてはあるかないかという部分でいきますと、平成28年度に私どもと同じような事業をやっている当時の自治体を調べれば分かりますので、その自治体がその後、平成29年度以降どういう事業展開しているかは調べさせていただきたいと、多少時間はかかるかと思いますが、調べさせていただきたいと思います。お話ありましたように、うちの部分は今、平成29年度からは地域再生計画に基づいての事業展開でございますので、私どもと同じような事業展開している町村があるかどうかはちょっと時間をいただければ、調べてみたいというふうに思っております。

2つ目の自己負担の関係でございますが、3割が決まったのかということでございますけれども、聞いているところによりますと、ご家庭の自己負担につきましても、2年間なら2年間の積立てをしながら、3割分相当額の積立てを始めているというところは聞いているところでございます。最終的にどこまでになるかという部分については、今のところ承知しているところではございません。

それと、3つ目にありました尾久西小学校1つの学校で続けていくのかというところでございますけれども、長く続けていくことによりまして、学校との信頼関係ができていきますので、この学校で続けていきたいなというふうに考えているところでございます。

給食の食材の広がりの部分についてご心配されているところでございますけれども、あくまでも、確かに荒川区について小学校で24校中学校で10校、合わせて34校あるわけでございますけれども、食材を提供することによって、全部の学校に提供するわけではなくて、広尾町の食材を使って給食を作っていた、それが口コミによってそれぞれ今言った24校、10校に広がっていけばいいかなというふうに考えているところでございまして、それぞれ提供する学校をたくさんに増やしていくというような考えは持っていないところでございます。

以上です。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） 職員の研修なのですけれども、私は、そんなと言ったら失礼だけれども、そんな膨大なレポートを書いても、今度逆に多かつたら見られないですし、いわゆる集約して、本当にレポートですよ。A4の紙に30行40行ぐらいで、雑感と言ったら言葉がちょっと雑かもしれないけれども、そういう形でいいから出すべきだなと思うのですよ。ちょっと悪いのだけれども、役所的に全部網羅して何してということではなくて、行ってきてこれとこれが勉強になったと、これは広尾町でやるべきだ、これは駄目だ、そういう格好のものを私は期待したいなと思っているのですよ。ですから、そういうものがないのであればいいですから、よくないのだけれども、そういうふうにちょっとお答えいただければと思います。

そしてあと、2つ目の町長のことについて、別に私は根掘り葉掘り聞きたいわけではなくて、実際に町長が町村会に行って、どういうふうにいろんな、例えば1時間2時間費やすか分かりませんが、そこでいろんなテーマというかトピックスというか、そういう題目について、こうだ、ああだということをやっぱり町長の言葉で書いていただいて、そして、それをその状態でほかの人が見ることが大事だと思うのですよ。その中で、忖度と言ったら言葉があれだけれども、これとこれは重要だけれども、これとこれはそんなにあれだとか、そういうことではなくて、そのものを閲覧することが私は重要だと思うのです。そうでないと、これはちょっとないと思うのだけれども、都合が悪いから消すということもないだろうけれども、だから、そういうものはあるべきだというふうに思っているのですよ。それは小田君、間違いだというのであればそれで言うてくれればいいけれども、そういうレポートというのを私は、そんながばがばと書かなくてもいいですよ。箇条書でもいいかもしれないけれども、そういうことが職員でもいつも見られて、町長今度の町村会でこういうので発言してきてこうだったのだという、そういうことを知ることが庁舎内での情報共有ということでも私は大事だと思うのですよ、トップダウンではなくて。その部分については、いろんな勉強をしてきて、いろんなことを考え、いろんなことをフィードバックできるというふうに考えた場合に、そのことをきちっとほかの人もいつでも見られると。1年2年たったら消してもいいですよ。だから、そういうことが私は当たり前だと思っているのです。

ですから、そのことはそういう書類がないのであればないと、作らないといけないというのならそう

いうふうに言ってくれば、また再質問したいと思うのですけれども。

以上です。

1、委員長（旗手） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） 今、委員おっしゃられました、そういう内容の濃いものではなくてレポート形式でということなのですが、今のところそれについてもどんなことができるのかちょっとイメージが湧かないのですけれども、どんなことができるか、できるかどうかは別にして、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

1、委員長（旗手） ほかに。

田中副町長。

1、副町長（田中） 町村会の関係でありますけれども、先ほども申し上げましたように、必要な部分については担当課のレベルに引継ぎをして、町長がどういった会議に行って、発言ということはないのですけれども、どういったことを打ち合わせしてきたのかという部分については、きちっと担当課長、それから係長のほうに引継ぎをしているというところでご理解をいただきたいなと思います。ネットでそういったものを広く公表してとかということは今のところ考えておりませんけれども、できる部分からそこら辺についても検討していきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） すみません。本当に申し訳ないのですけれども、3番目の再質問、ちょっと続かなくなってしまっていてあれなのですけれども、もしあれでしたらこれ言いつ放しで終わらせてもらってもいいと思うのですけれども、先ほど担当課長が学校との信頼関係もありますけれどもと言いましたけれども、私は、そして接触というか交渉もしやすいというふうに、確かに長年お付き合いしていればそうなるかもしれないけれども、対象となるのは学生、子どもたちですよ。その子どもたちはどんどん替わるわけでしょう。そうすると、前も言っているけれども、この交流事業は毎年毎年内容が極端に変わるわけではないですから、いつも同じパターンで、かつスピーディーにあるいは効率的にやっていくということが自然の形なのであって、別に学校との信頼関係というのは先生たちとこっち側との信頼関係、もちろん必要だけれども、それはもう信頼関係ということではなくて、当然それぞれの業務の中でやり得るものだから、別に学校との信頼関係がどうのこうのという理由をもってして尾久西以外には行かない、尾久西以外を対象としないことにはならないと思うのですけれども、そのことを強く訴えて、これについてはお答えしないでいただいて終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

1、委員長（旗手） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点だけ、説明資料の29ページ、移住体験住宅貸付事業の関係なのですが、これ平成30年度では234日の滞在日数があったのですけれども、昨年は103日という44%程度の利用になっていますけれども、この理由をお聞かせ願いたいのですが。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 利用者につきましても、令和元年度につきましては3組6名ということで、平成30年度につきましては8世帯15人というところがございます、極端に利用者が減ったということでございますけれども、この部分については詳細な分析はしていないところが現実でございます。

1、委員長（旗手） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） これ人数が、滞在日数が多ければいいというものではないと思うのです。現実的には移住する人たちがどれだけいるかということの、その効果が問われるわけでありますので、ここに滞在日数がどうのとにかく言うことはそんなにないのですけれども、ただ、どのような周知の仕方というのですか、それをしているのかというのがちょっと分からないので、お聞きしたいというふうに思いますが。周知の仕方です。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 周知の件につきましては、例年2月ぐらいにホームページで募集をしているところでございますし、過去に利用していただいた方につきましても、文書等で今年度はいつから始まりますというようなことでご案内差し上げているところでございます。

1、委員長（旗手） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） ここからはちょっと決算の質問にそぐわないのかもしれませんが、移住の可能性が今まで長年ほとんどないという、可能性といいますか、移住の実態がないということを考えれば、この事業そのものの見直しと同時に、もう一つは例えば住宅が限定された教員住宅の跡地とかそういうところということだけではなくて、例えば空き家対策につなげていくとか、あるいは、今、問題になっています荒川区の方々に移住をと、あるいは体験をそういうホテルの人たちが体験していただくというような、そういう方策も考えられるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 今お話ありましたように、実績につきましては何回かご質問がありまして説明させていただいておりますけれども、この体験住宅を利用して移住された方は今までいらっしゃいません。このような状況の中で今後どうするかというところがございますけれども、今年度R2年度も一応違う事業展開を考えたところがございますけれども、コロナというようなところでR2年度につきましては、実際この移住についての事業展開はされていません。来年度R3年度に向けて、例えばモニターツアーだとか就業体験、ある程度の職種を決めた中での就業体験等のことも事業展開としては考えているところでございますし、今お話がありました教員住宅ばかりでなくということも頭にはありまして、例えば音調津地区の中で移住体験できないかどうかということも、R3年度に向けて内部で検討しているところでございます。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 主要施策報告書の22ページですけれども、広尾町まちづくり推進計画委員会、この開催状況、全5回開催しております。それで、第4次まちづくり推進計画までは、本条例では委員を30人以内という規定がございます。それで、平素は20人の委員でやっております、この

10 年計画についてのみ、重要なまちづくりということでプラス 10 人、30 人単位でやっておりますけれども、5 次、今回 6 次、20 人ということで委員数を減らしておりますけれども、その内容についてご説明いただきたいのと、委員 20 人のほかに町側の説明者といいますか、毎回何人程度出席されているのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから次に、24 ページの子ども農山漁村交流事業の関係であります。この中で、24 ページの中段に委託料、コーディネート業務委託 176 万 5,800 円となっていますけれども、この委託料の詳細についてご説明をいただきたいと思います。

それから、25 ページに、これも毎回行かれていますのですけれども、にっぽり秋まつり 11 月 10 日、ホストファミリー歓迎会 1 月 29 日と、それぞれ尾久西小学校を訪問としておりますけれども、今般のあれでは卒業式も出席というようなことも考えているということでもありますけれども、やっぱり広尾町の財政が大変厳しい中ですから、コスト削減といいますか、その部分についてやはり真剣に議論していかないと、これからの 10 年間のまちづくりに対しても支障を来すのではないかと。財源が先ほど来からふるさと納税だからといっても、やはり広尾町民のために使うふるさと納税、そこにシフトをね、変えていかなければ、先ほど来の小田委員の質問に対しても、こういう形だというのは広尾町だけだということでもありますので、その辺、今後どのような見直しをしていくのか。

それで、先ほど言いましたけれども、モデル事業を含めて平成 27 年度からこの事業を実施しております、特に平成 28 年度においては約 6,000 万円の国費でもって、とりわけ子ども農山漁村交流事業の部分については 1,873 万 6,000 円、約 1,900 万円の予算をつけて事業を展開していますけれども、このときの説明では平成 27 年から平成 31 年度までの 5 年間ということで説明がありました。特に、この子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業の背景として、都市と農山漁村を取り巻く大きな社会課題ということで、都市部におけるひきこもり、不登校等の背景には子どもたちの直接体験の不足、希薄な人間関係等がある。それらを解決する手だてが農山漁村生活の中に存在することから、子どもたちの発達段階でこれらの生活を位置づけるということでやっているといるのですけれども、少なくともこの間の交流の中身を見ていると、私は尾久西小学校において、そういったひきこもりとか不登校があるとは全く認識しておりませんし、非常にすばらしい子どもたちであるというふうに認識しているのですけれども、先ほど来の質問でも、なぜ尾久西小学校なのか。逆に、もともと総務省が言っている、いわゆるこの事業の背景、目的ですよね。これに照らし合わせれば、そういった必要な子どもたちの学校、ここを逆にピックアップしてやるのが国が言っている本旨に合致するのではないかというふうに思うのです。そういった意味では、当初 5 年間ということでやっていますけれども、6 年度も結果的には予算化されましたけれども、その辺についてどのように、当初のこの事業の計画の内容について検討されているのかということでご説明いただきたいと思います。

それと、このにっぽり秋まつり、町産品の物販もしたということなのですから、ここにかかる費用と物販したときの売上げ、費用対効果、この辺がどのようになっているのか。

それと、私、今言っているように、例えば、ご承知かと思うのですが、平成 18 年 2 月に自主・自立推進プランを策定いたしました。そのときに、広尾町の財政が大変厳しいということで、多分今

まで以上に厳しかったのかとは思いますが、その中では職員含めて給与、これは議員の報酬も含めて削減したり、そのときに以前は例えば議員の海外研修もしていましたし、道外研修もしていました。これを自立プランでは議員の道外研修、これをやめるということで、結果的に今日まで来ております。実際、十勝管内でいろいろと聞きましたら、議員の方が道外研修もしていないところは多分広尾だけでないかなというふうに思います。そういった意味では、非常に財政が大変だということでこの間ずっと控えてきているわけでありますから、そういった意味で総合的にコスト削減というのは、やっぱり行政も議会も一体となって進めていかなければならない課題であるというふうに思っております。そういった意味では、このように、ある意味この事業は拡大していますけれども、さらに見直す必要があるかと思っておりますけれども、その点についてお答えいただきたいとします。

あと、先ほど来から荒川区内の小中学校への海産物の提供とありますけれども、小学校が今度中学校に拡大して送っているということで、これを見ましたら、荒川区内の全小中学校に昆布のサンプルを提供してアピールしたということで、4校から食材として注文があったということでありますけれども、当然これは有料で提供することになると思うのですが、総体的な予算規模はどの程度になっているのか、これについてもご説明いただきたいとします。

それから、37 ページ、12 目の中川一郎記念館管理費の関係であります。

入館者数も前年に比べたら 827 人ということでそれほど変化はないのですが、これも今までいろいろと議会で議論しておりますけれども、毎年管理費の部分が 210 万円から 220 万円程度で行っておりますけれども、今現在、令和元年度末の基金残高については 2,929 万 1,214 円という形で、最近の低金利でなかなか金利に係る収益というのは少ないわけでありまして、昨年も別な委員のほうからお尋ねありましたけれども、例えばこの記念館も相当な年数がたっておりますけれども、多分解体費用で 2,000 万円かかるというようなこととお話がありました。例えば、残りあと 1,000 万円足らずですね。ということは、あと、このままでいくと 4 年ちょっとで多分解体費も視野に入れると基金が枯渇することなのだと思いますけれども、今後の展望についてどのように考えているのか、お答えいただきたいとします。

次、39 ページですが、7 番のマイナンバー制度対応事業の関係で、事業費として 359 万 1,000 円となって、一般財源が 197 万 5,000 円となっておりますけれども、マイナンバー制度もう開始してから、当初は国の助成等も含めて実施をされてきておりますけれども、今までいわゆる国費も含めたベースでマイナンバーに係る経費というのは、例えば今年度も令和元年度も含めて過去 3 年間で約 1,040 万円の経費がかかっているのですが、それ以前も含めてもし把握していればトータルで幾らぐらいの経費を支出されているのか。

あと、現時点でマイナンバーの交付件数、それから交付率、もし分かれば十勝管内でもいいですし、全道平均の交付率、これについてもご説明をいただきたいとします。

それから、42 ページの税滞納整理機構の収納状況の関係であります。

実際、今回収納率が 17.82% となっておりますけれども、過去例えば平成 24 年度収納率が 39.3%、それから 25 年度 32.9%、それから 26 年度がやっぱり 39.3%、こういう数字から見ると、もう半減

以下に今回見たら落ち込んでいるのですけれども、いつまでもこの整理機構に依拠するのではなくて、従前やっていました、いわゆる町村独自の税務課の優秀な職員の中で十分可能だと思いますけれども、これだけ収納率が下がったということであれば、そろそろそういったことも検討の視野に入れる必要があるかと思っておりますけれども、その点についてご説明いただきたいのと、あわせて先ほど14件機構にお渡ししたということなのですから、この14件のうち、例えばそれぞれ機構のほうで滞納者と協議をして、分納誓約ですとかそういう形を進められていると思うのですけれども、例えばこの14件のうち年間の納税額5万円以下とかというのは何件ほどあるのか、これについてもご説明いただきたいと思っております。

あと同じく42ページの戸籍住民基本台帳の関係で、出生届、婚姻届、あと死亡届とありますけれども、この出生届、死亡届、出生が39件、死亡が161件となっていますけれども、実はこれは例えば死亡の場合でも、帯広市に死亡届を出した場合あるいは他の町村で出した場合、本籍地が広尾であれば最終的に通知が来るということになっております。したがって、実際の亡くなった方は昨年度127人、それから出生届も39件となっているけれども、実は31人なのですね。実は、この主要施策報告書の中で広尾町の令和元年度の出生数とか死亡数とかというのは、このページの中にどこにも出ていないのです。唯一知る方法とすれば、毎月発行している広尾町の広報ありますね、これに毎月出ていますので、それを全部足していけば分かりますけれども、やはり最低でも出生、死亡あるいは転入者、転出者、そういったものの数値が年度でどれだけの人口動態かということを目分けるように今後掲載してはどうかと思うのですけれども、その点についてどのように検討されているか、お答えいただきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（旗手） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） まず、まちづくり推進計画委員の人数の関係であります。約10年前の第5次計画の策定時には委員の数を30名に増員して策定作業を行ったところでありますが、今回、第6次計画の策定に当たっては、10年前と比較しても人口規模など様々な状況の変化もありまして、あと委員となる人材の確保にも苦慮することが予想されましたので、今回は増員せずに20名ということで少数精鋭で計画策定の作業を進めたところであります。この20名にすることによって、町民の意見、考えを計画に反映させるという部分が不十分にならないようにということで、今回はいろいろな懇談の機会を設けまして、町民の意見を反映させるべく進めてきております。今回、議案資料として配付させていただきました計画案のほうにも、その懇談の結果を詳しく掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、1点目の委託料の内訳でございます。

賃金30日分、それから、それに伴う旅費でございます。賃金については82万5,000円、旅費については66万2,000円というようなところで、それに一般管理費の10%が上乗せになりまして176万5,800円というところでございます。

2つ目のにっぽり秋まつり、それから卒業式等の参加の関係でございまして、にっぽり秋

まつりにつきましては、物販をするのが目的ではございませんで、1つにはホームステイの紹介、それから広尾町の物産のPRというところが主体の目的でございます。卒業式の参加につきましては、子どもたちと漁家、農家さんたちとの絆を育んでいるというようなところの狙いがございます。

3つ目ですか、4つ目ですか、尾久西小学校のひきこもりというなお話がありましたけれども、実際小学校でのひきこもりの児童の状況は把握しておりませんが、昨年の例で言いますと校長先生、それから担任の先生が見えられて、事前に漁家さんのほうに挨拶に行ったりする中で、その漁家さんと接している中で、この子どもたちはここの漁家に預けたいなというような、表現はよろしくないですけども、ちょっと学校として問題を抱えているような子がいるというのも、去年学校の先生方と接した中で感じているところでございます。

この交流を始める背景という部分は、先ほど委員さんのほうから説明ありましたが、都市部での子どもの問題があります。実際にこの事業の部分については、子どもの生きる力を育むきっかけとしていきたいというようなところでございます。

尾久西小学校にこだわるのかという部分ではございますけれども、先ほど信頼関係というようなお話をさせていただきましたけれども、その信頼関係の中は広尾町と学校、学校だけではなくて尾久西小学校の保護者、保護者との信頼関係が長く続けていくことで十分できているのかなというふうに思っております。幸いこの5年間、子どもたちがこちらにホームステイで来た中で事故等が発生していないというようなところ、それで子どもたちが2泊3日というようなところでも、帰ってきてから子どもたちの姿の変わりよう等を親として目で見ているというようなところ、その辺で信頼関係がだんだん、学校との信頼関係よりも保護者との信頼関係が深まっていくなと思いますし、保護者との信頼関係が深まれば、その後の後輩、保護者の中でも、広尾町のホームステイの部分については十分向こうの保護者の中でも理解していただけているのかなというふうに思っているところでございます。

物販の費用でございますが、費用対効果の部分でいきますと、昨年度の例でいきますと売上げについては20万1,350円、それに伴う費用につきましては、職員の旅費、それから受入れ家庭もお二人いて、費用弁償ですね、費用総額として37万7,109円かかっている状況でございます。

海産物の提供の部分でいきますと、予算規模的に、すみません、ちょっとお待ちください。給食の食材の提供でございますけれども、決算書24ページの原材料費というところで18万8,502円というようなところで掲載されているところでございまして、その中で昆布、それからサケ、シシヤモ、ジャガイモ、ニンジンと、それから牛乳ですね。そして、このほかに尾久西小学校として13万3,000円ほど学校で負担している部分もあります。

以上です。

1、委員長（旗手） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） 37ページの中川一郎記念館の件でございます。

現在、開館時間をいろいろ工夫しながら運営している状況でございまして、今後とも現状と変わらない形で運営をしていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、39ページのマイナンバーの関係です。

今、手元にデータがございませんので、データ自体はありますので、積み上げてお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 佐藤住民課長補佐。

1、住民課長補佐（佐藤） マイナンバーカードの発行件数であります、令和2年9月1日現在の数字になりますが、人口が令和2年1月1日時点、広尾町が6,669人に対しまして、交付枚数が985枚であります。交付率は14.8%になります。

以上です。

1、委員長（旗手） 山崎住民課長補佐。

1、住民課長補佐（山崎） 滞納整理機構の14件のうちの5万円以下の引継ぎ件数なのですが、こちらについてはゼロ件となっております。

1、委員長（旗手） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） 先ほどの滞納整理機構の今後の引継ぎの件がありましたので、それについて申し上げます。

前崎委員から、いろいろ過去の収納率との関係で、随分落ちたのではないかと、独自でやっていかないかというご指摘があったのですが、たまたま昨年度につきましてはこういう数字ではありましたが、以前から申し上げておりますように、滞納整理機構に引き継ぐということがあるという前提で大変な抑止効果があると、それによって納税意欲をまた持っていただけるというような効果が大変ございますので、引き続きの滞納整理機構との連携を想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

1、委員長（旗手） 昼食のため、休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

再開いたします。

説明の訂正があります。

山崎住民課長補佐。

1、住民課長補佐（山崎） 先ほど滞納整理機構の14件の内訳について「ゼロ件」とお伝えしていたのですが、5件の間違いでありまして、大変申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） 先ほどの前崎委員のご質問で、こちらのほうで申し上げていない項目がありました。大変失礼いたしました。

42 ページの戸籍住民基本台帳の部分であります。ここに、届出件数だけでなく、年度内の出生、死亡、転入転出の実際の異動を掲載してはどうかということでしたけれども、こちらのほうを分か

りやすい形でこの中に盛り込むように検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。大変失礼しました。

1、委員長（旗手） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 先ほど説明漏れがありましたので、追加で説明をさせていただきます。

まちづくり推進計画委員会への職員の参加の状況であります。職員の参加につきましては、事務局であります企画課の職員に加えまして、必要に応じて各専門部会の事務局長と事務局次長を務める管理職員、さらには内容に応じて各課の職員にも説明員として出席をいただいているところであります。

以上です。

1、委員長（旗手） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） 説明漏れがありました。説明いたします。

39 ページの 7 番、マイナンバーの関係でございます。情報システムの事業費の関係でございます。平成 28 年から令和元年度まで 4 年間の事業でございまして、総事業費が 769 万 1,000 円でございます。内訳としまして、補助金が 174 万円、一般財源が 595 万 1,000 円でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、まちづくり推進委員会の関係でありますけれども、第 6 次まちづくり推進委員会の基本構想から基本計画等の部分が提示をされております。そういった中で、委員も従来 30 名のところを 20 名に減らした、それと併せてアンケート調査も、以前は悉皆調査ということで当然回収率も 6 割近く集めていますから、相当住民の声も反映されていた。今回は抽出調査で回収率も 5 割程度ですから、非常に住民の声も従来から見ると大幅に減じられているわけでありますけれども。一方で、各団体等の聞き取り調査、これについては大変職員の方もご苦労されたかと思うのですけれども、そういったいろんな声も、この概要書の中には報告をされているところであります。

そういった意味では、この 1 年間、大変ご苦労されたことと推察をしますわけですが、この 22 ページの中で、5 回の推進委員会を開催しておりますけれども、本年 2 月 3 日に開催されたのは、出席人数が 9 名となっております。このまちづくり推進計画委員会の条例では、第 6 条第 2 項に「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」という規定がございます。当然、委員数 20 名ですから 11 名以上の委員がいなければこの会議を開催できないということになるかと思うのですけれども、この点についてもう少し詳しくご説明をしていただきたいと思います。

それと、子ども農山漁村交流事業の関係でありますけれども、176 万 5,800 円ということで、前年度が 183 万 6,000 円だから若干安くなっておりますけれども、以前この 2 泊 3 日の尾久西小学校の来る子どもたちのタイムスケジュール、タイムテーブルを見ましたけれども、言ってみれば 1 日目と 3 日目というのは、ほとんど夕方、広尾に来られて入村式がある。3 日目も 8 時過ぎから帰村式という形で、すぐ広尾町を離れるわけでありまして、実際丸一日、2 日目が広尾町でいろんな交

流ができるということになろうかと思うのですけれども、広尾町といいますか、漁業の町ならではの昆布干し体験ですとか、昆布切りとか、あるいは漁業に関するような体験ができるかと思うのですけれども、非常にメニューは限られてくるわけですね。そういったことを考えると、なぜここにコーディネート委託業務を多額な費用をかけてしなければならないのか、非常に疑問に思うわけです。まして4年も、平成27年度のモデル事業も含めて5年間こうやってやられていますから、ほぼ中身を見ると同内容でありますから、改めてこれだけの金をかけて業務委託する必要はないというふうに思うのですね。例えば、若手の職員の方もたくさんおられますし、そういった方に協力も得ながら進める、そのことによって十分コスト削減は図られると思うのです。その点についてお答えいただきたいと思います。

あと、中川一郎記念館の関係で、今後、工夫し、運用したいということなのですが、毎回これも取り上げていますけれども、全国でも広尾町だけという政治家の記念館、そういった意味で、中身的には展示物はもうほとんど変わっていませんし、これ以上工夫して運用する方策はないのかなという意味では、今後の解体費用とか、そういったことも含めて大胆な方針変更をしなければカバーできないのではないかと思いますけれども、その点についても一度ご説明いただきたいと思います。

それから、税の滞納整理機構の関係でありますけれども、毎年度14件程度、滞納整理機構に引継ぎをしておりますけれども、令和元年度に関していけば収納率が先ほど言ったように17%台で低率なのですけれども、加えて、例えばこの間1年間で納税額がゼロあるいはゼロに近い方を含めると、5人の方がそういう形になっているのですね。そういった意味では、整理機構についても一定程度の限界があるのかなと思うのです。先ほども言ったように、以前は、多いときは4割近い収納率でありましたけれども、最近、昨年も20%台の収納率で、近年収納率が下がっている。加えて、今言ったように、全く納めていない方も5件近くいるということですから、その点について町として、今後の展望も含めて、見直しを含めてどういった検討をされているのか、これについてもお答えいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（旗手） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） まちづくり推進計画委員会の開催の関係ですが、ご指摘のとおり、2月3日は9名の委員の出席により開催したという内容になっておりまして、本来この会議につきましては1月下旬の開催予定ということでご案内をしていたのですが、当日大雪が降りまして、急遽1週間ほど延期した日程ということで2月3日の開催になりました。その関係もありまして、委員の出席数が少ない状況になったのですが、この日の審議等の内容は、基本計画の中の基本目標1の内容を審議するという内容でありまして、その次の2月25日の委員会において基本目標1の審議を継続して行いましたので、そこの出席が少なかった分については、次回、その次の委員会で補足して協議を行ったということになります。

委員会の開催の判断については、当日、委員長にも相談して、その後のスケジュール等も加味して、さらなる延期はちょっと難しいということで、人数は少なかったのですけれども、開催すると

というようなことになったという経過であります。

以上です。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 委託料の必要性の関係でございますが、この部分の質問につきましては、過去にも幾度となく質問されて説明しているところでございますが、同じような説明になるかなとは思いますが、1つには、町が説明できる部分、それから委託業者とした目線で説明できる部分があるかと思えます。言い方を変えれば、町からの説明は町側の都合のいいことを主に説明するところが、第三者的な目線からというような説明も、学校、それから保護者に向けて必要なところではないかなというふうに思っているところでございます。

今お話がありました職員にできないのかと、実質平成27年から令和元年までですが、5年間やっている部分で職員にもできないのかというようなことでございますけれども、職員については人事異動があるというようなところもございますので、その点やっぱりなりわいとしている業者に頼むのがベターかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

1、委員長（旗手） 田中副町長。

1、副町長（田中） 中川一郎記念館の関係であります。

決算委員会、予算委員会等で過去からもご質問いただいているところでありますけれども、基金の残高との見合いで、今後どのような運営をしていくのか、解体をするとすれば費用についてのご質問でもありました。以前にも申し上げておりますとおり、公共の施設、町の施設として、今まで条例に基づいて設置、管理運営してきているところでありまして、今後においても適切な維持管理を行っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

1、委員長（旗手） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） 滞納整理機構の関係であります。

委員さんのご指摘のように、昨年度は大変収納の少なかった方が5人いらっしゃったわけですが、ご承知のように、地元で私たち職員が当たって、どうしても手詰まりになって滞納整理機構に引継ぎをしたわけでありまして、やはりそういった方々は、整理機構の専門の方々をもってしてもなかなか手ごわい部分があると。あまり特定されるようなことを申し上げられませんが、ある方については一時行方不明になって姿をくらましたかと思ったのですが、働いた会社がいわゆるちょっと悪質な企業で、そこへのアプローチもなかなかできなかったというようなことで、こういう結果になったと聞いております。もちろん地元の私たちも整理機構に丸投げではなく、サポートするところはサポートして、協力しながら収納率を上げようとしているところであります。

先ほど申し上げましたように、大変な抑止力と、それからより多角的なアプローチを整理機構のほうでしていただいて、少しずつ解決に向かおうとしているところでありますので、引き続き取組を滞納整理機構と行いたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、まちづくり推進計画委員会の関係でありますけれども、先ほど、いろんな日程調整とかという形で人が集まらなかったということでもありますけれども、少なくともこの4回目の会議は、基本目標を定める基本計画の計画素案、計画策定をする基本目標、これらの重要な案件を審議する会議だというふうに思いますけれども、少なくとも条例で委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと条例でうたっているのです。

実は、4次のまちづくり推進計画があったときに、当時は委員さん30名でした。会議を開きましたら、定刻に13人しかいなかったのですね。それで、過半数に達していないということで、ちょっと来ていた委員にお待ちいただいて、それで来ない方に電話連絡で、それで手分けしてやりまして、最終的に15人まで集まったのですよ。ただ、15人だと半数なのですね。過半数ではないのです。したがって、その日の会議は条例にうたっている過半数に達していないので、本日は流会という形で、来た委員さんには謝って、日を改めて会議を開いたと。これがいわゆる委員会の条例に基づく会議の在り方であって、いかなる理由でも条例に反して会議を開いたということは、これは私はできないことを行ったと思うのですけれども、この条例について理事者も含めて認識があるかと思うのですけれども、それについてお答えいただきたいと思います。

それから、次の農山漁村交流から始める事業の関係ですけれども、先ほどこれも以前も論議しましたけれども、職員は忙しいとか、それから人事異動があるからというような理由を並べましたけれども、実は私も以前シーサイドパークに勤務をしていましたときに、管内の学校からいわゆる体験学習という形で広尾に見えられたときに、私どもが窓口で、そのときやっぱり広尾ならではのふさわしいメニューをつくらうということで、カヌー体験ですとか、5つぐらいのメニューを考えて、それでいろんな学校の子もたちに経験していただいたのですけれども、このときもシーサイドの職員では足りないものですから、教育委員会の職員の皆さんにもお願いをして、それで5つのメニューがあれば5班に分けて時間配分も確認をして、それでやったことがあるのですけれども、当然内部ではどういったメニューをやるかという、細かい安全性の確保も含めて連絡調整は密にしましたけれども、そういった形で当然忙しいですし、人事異動もありますけれども、これは何年かやっていただいて後で感想を聞いたら大変楽しかったという、そういった好評も博していますけれども、十分職員で、結構かなり困難なメニューもありましたけれども、それを何とかクリアしてきた経験がありますけれども。今、例えば昆布干しとか、昆布切りというのは、どちらかといったらその漁師さんの指導でもってやるわけですから、職員は例えば記録とか、そういった部分だけかなと思うのですけれども、職員にとってもいろいろな経験を積む上では、そういったことも含めて横の連携を取りながらやっていけば十分だと思うのですよ。

以前も申し上げましたけれども、地域おこし協力隊のコーディネート委託料、これは約500万円、2年間継続して提案されましたけれども、これも私も何回か指摘をしまして、3年目からはそのコーディネート委託をやめましたよね。そのときも必要だから必要だからということで町側の答弁だったのでしたけれども、やっぱりもう少し創意工夫すればこういった無駄なコストを下げることができるところですし、現に先ほど言った地域おこし協力隊、そのコーディネート委託料500万円、今ないわけですから、そういった意味で、そのほうが、いることによって変に余分な仕事が増えますよ

ね。だから、そういった意味では、ちょっとした職員の工夫でできる部分だと思うのです。何かしらお金を出すために、こういったコーディネート委託料、その部分では、また連絡調整とか余分な仕事がかさみますよね。そういう意味で、もっともっと職員同士で工夫しながら、町の全体としての取組事業として、横との協力を受けながら十分進めることが可能だというふうに思いますけれども、その点についてもう一度お答えをいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） まちづくり推進計画委員会の関係であります。

ご指摘のとおり、2月3日は9名ということで、過半数に達していない状況で開催するということになりました。大雪だとか、いろんな状況があつて、スケジュール的なこともあつて、そのようなことで開催をさせていただいたのですが、委員の中には現役で仕事をされている方も多くいらっしゃるし、農業や漁業に従事されている方はなかなかこういう多くの会議に出席をしていただくということが難しいという状況もありますので、この辺、より多くの人に出席してもらうという方向に向けて、それは次回に向けての課題としたいと思います。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 委託料の関係でございますが、今お話ありました、具体的に言うと、2日目、当日の部分だけで言えば、職員、それから横の職員等の手をお借りしての部分では十分対応できるかなというふうには思いますけれども、この委託料の部分につきましては、実質2日分が丸々一日というようなところもございますけれども、その前段として学校へ行つての事前の説明会だとか、保護者への説明だとか、もろもろの当日以外の部分の委託料での業務部分があるということでございますので、その点、当日ばかりではないというところをご理解いただきまして、職員で創意工夫できるところは今後も創意工夫して、経費の削減、コストを意識しながら事業展開を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今ずっと課長補佐がお答えしていますけれども、このまちづくり推進計画委員会、理事者は出席をしていないのかどうか、それについて先ほど聞いたのですけれども、答弁漏れなのです。それについて、まずお答えいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 田中副町長。

1、副町長（田中） まちづくり推進計画委員会の関係で、ご指摘をいただいております。

令和2年の、本年の2月3日に開催されましたこの委員会については、今、課長補佐のほうから説明ありましたとおり、1回流会になったものを再度この2月3日に開催をしたというところでありまして、いろいろな言い訳といいますか、理由を申し上げましたけれども、再度流会ということになかなか難しい、仕事を持っている方もいるというところで難しいというところで開催をしたわけでありまして、率直にこの部分については、委員がおっしゃられるように、条例に違反した中での開催であるということには間違いのないと思います。ただ、結果的に9名というところではありますけれども、9名という中で最初から開催をしているわけでありまして、過半数の委員さんが集まるという前提で会議を招集して開催をしているわけでありまして、結果として9名

になってしまったというところであります。

この会議の内容については、今、基本構想に係る将来像の決定でありますとか、原案を計画素案とするというところの審議でありましたけれども、最終的なその委員会での決定、最終決定というのは別な日程でまた組まれておりますので、例えばこの日に行われた決定の部分についても、再度、次の日程の中で審議をされているところだというふうに思いますので、率直にこの2月3日の部分については条例違反であったというところはお詫びを申し上げたいというふうに思います。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 私、先ほどの質疑の中で理事者の認識について質疑したのですが、私が催促するまで答弁に立たないで、その辺の認識が、確かにいろんな都合はあるかと思えますよ。だけれども、条例に書いてあることを違反してやるということは、行政としてはできないと思うのです。だから、先ほど私言ったように、第4次まちづくりも中止をして、次回の会議は事前に出欠をある程度確認をして、それで開いたという経緯があるのです。当然やる以上は過半数に達しなかったらできないわけですから、それは前提にありますけれども、いろんな都合があったから仕方なくやったという、そういう意識というのは、私、この重要な10か年計画をつくる際に非常に軽率だなというふうに思うのです、考え方として。私が理事者どうなのだと聞くまで答弁に立たないということも非常におかしなことですし、もう少し真摯に受け止めて、条例違反で開いた会議ですから、そこをやっぱりきちっと、これからのこれは大事な計画案ですから、委員さんあるいは住民に対しても丁寧に説明する必要があるかと思うのですけれども、その点についてもう一度お答え願います。

それから、コーディネート委託料の関係ですけれども、先方に対してのもろもろの説明があるというような形で、だから必要なのだと言いましたけれども、先方に対して説明する際も、広尾町の職員が広尾町の実態を一番よく知っているわけですから、わざわざ180万円近くの委託料をかけてまでやる必要はない。だから、先ほども言ったように、地域おこし協力隊500万円、これは必要なのだと言っていましたけれども、最終的にはゼロに、最初から提案していないですよ。だから、そういう意味で、ちょっとした職員の工夫や努力で、工夫を重ねることによって十分カバーできるということだと思うのですけれども、その点についてもう一度お答えください。

1、委員長（旗手） 田中副町長。

1、副町長（田中） 申し訳ございません。まちづくり推進計画委員会の2月3日の開催の件でありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、条例違反であるということはお認めをいたします。

前段で、理事者も参加していたのかということもありましたので、お答えさせていただきますけれども、推進委員会の関係につきましては、平成31年4月26日に町長のほうから諮問をいたしました。この会議の中で、町長、それから副町長、教育長も含めて、町三役が会議に出席しております。それ以降の部分につきましては、各専門部会の関係ですとか、あるいは将来の人口推計、それから基本構想に係る将来像ですとか、こういった部分の分野別に協議をしている内容でありまして、この全ての部分に理事者が参加をしているというところではありません。令和2年2月3日の会議につきましても、町長はじめ三役の部分については出席をしておりません。そういった中で、

今回こういう形でご指摘のあった、条例に違反しての開催があったというところでありまして、町民の皆様にも大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫びを申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

1、委員長（旗手） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 同じような説明になるかもしれませんが、広尾町そのものの紹介をする部分等につきましては、職員でも十分対応できるかなと思いますけれども、委託業務内容の中には、以前にも質問の中でやり取りした部分で、例えばアレルギーの質問に対する対応だとか危機管理の部分、ここについては、委託している業者につきましては、資料にもありますけれども、管内全域で取り組んでいる、高校生のホームステイも手がけている方でございます、その部分で言いますと10年間の経験豊富な知識等もあります。私ども、4年、5年で職員が身についていない部分等、先ほど言いましたアレルギーだとか危機管理の対応につきましては、やっぱり職員よりも業としている方に委託するほうが事業展開としてはスムーズにいくのかなというようなことで、今まで委託をしていたところでございます。

以上です。

1、委員長（旗手） 田中副町長。

1、副町長（田中） ただいまのホームステイの関係でありますけれども、この事業、委託の関係も含めて、過去から委託の部分については、再三にわたってご指摘を受けているところであります。

事業の実施に当たっては、効率的な事業を運営するということはもちろんでありまして、全ての事業、これが職員だけで直営でできるということではない、それを委託しているということについては、委員さんもお承知のところ、ご理解をいただいているところだというふうに思っております。直営の部分で、できる部分については当然直営でやりますし、委託をしたほうが効率的であるというふうに考えられる部分については、委託をさせていただいて、限られた職員の人数の中で実施をしておりますので、効率的な運営、財政的な部分も含めまして効率的に、成果の出る、そんな事業をこれからも進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 浜野委員。

1、委員（浜野） 午前中からいろいろ協議があるわけですが、1点確認させてください。

町長、指定寄附を指定外の事業に使うことができるのでしょうか。それだけです。

1、委員長（旗手） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 浜野委員さんのほうからのご指摘でありますけれども、午前中からの議論の中で財源の話が出ていまして、この農山漁村ホームステイの財源につきましては、企業版ふるさと納税の財源を使っております。

企業版ふるさと納税というのは、総合戦略の中に取り入れて、総務省から認可をもらった事業に充てられる寄附金でありまして、その寄附金以外に充当することはできないわけでありまして、企業の方々がこの事業に使ってほしいということで寄附をいただいて、その寄附金でこの事業を執行しているということでもあります。そういう性格のものでありますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。決算書は84ページから113ページ、主要施策等説明資料は47ページから72ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 民生費につきまして説明いたします。

初めに、決算書の84ページ、85ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、9節旅費におきまして、65万540円の不用額が生じました。内訳につきましては、費用弁償が44万5,430円で、民生委員道内研修における参加者の減少によるもの、普通旅費が20万5,110円で、新型コロナウイルスの影響による会議、研修等の中止によるものでございます。

同じページです。13節委託料におきまして、162万2,461円の不用額が生じました。委託料の確定によるものであります。主な執行残につきましては、社会福祉協議会業務委託料、高齢者・障害者等生活支援事業で、60万4,181円の執行残でございました。軽度生活支援事業における利用者の減少によるものでございます。

同じページです。20節扶助費におきまして、103万2,040円の不用額が生じました。助成及び給付事業費の確定によるものでございます。主な執行残につきましては、福祉灯油の51万3,352円、それから介護福祉金の21万6,000円でございます。

次のページです。86ページ、87ページをご覧ください。

予備費の充用についてでございます。

87ページ右側の備考欄、中ほどの20節扶助費の災害見舞金30万円は、予備費から15万円を充用いたしました。住宅火災3件の発生によるものでございます。

次のページです。88ページ、89ページをご覧ください。

予算の流用についてです。

2目社会福祉施設費、89ページ右側の備考欄、下のほう、公衆浴場管理運営事業、7節賃金の臨時職員賃金510万2,192円は、その下の11節需用費の修繕料から8万円を、ページを1枚めくっていただきまして、91ページ右側の備考欄、上のほうでございまして、老人寿の家管理運営事業、11節需用費の修繕料から7,000円を、合わせまして8万7,000円を流用しました。

続きまして、予備費の充用についてです。

89ページに戻っていただきまして、右側の備考欄、下のほう、公衆浴場管理運営事業、11節需用費の修繕料16万2,000円は、予備費から16万2,000円を充用しました。公衆浴場のボイラーの故障によるものであります。

ページを1枚めくっていただきまして、91ページ右側の備考欄、中ほどのデイサービスセンター管理事業、11節需用費の修繕料48万6,540円は、予備費から45万6,000円を充用しました。デイ

サービスセンターのボイラーの故障によるものでございます。

94 ページ、95 ページをご覧ください。

4 目障害者母子福祉費、13 節委託料におきまして、80 万 1,173 円の不用額が生じました。委託料の確定によるものでございます。主な執行残は、障害者地域活動支援センター運営事業委託料の 35 万 5,440 円でございます。利用者、利用料の減少によるものでございます。

同じく、20 節扶助費におきまして、560 万 8,488 円の不用額が生じました。助成及び給付事業費の確定によるものでございます。主な執行残は自立支援給付費の 314 万 6,180 円で、生活介護、就労継続支援 A 型における利用者の減少によるものでございます。そのほか、重度心身障害者年金、補装具費などの執行残がありました。

100 ページ、101 ページをご覧ください。

6 目老人福祉費、20 節扶助費におきまして、139 万 762 円の不用額が生じました。老人福祉施設措置費の確定によるものでございます。

同じく 28 節繰出金におきまして、522 万 6,000 円の不用額が生じました。介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計の事業費の確定によるものでございます。

同じページ、7 目生活支援ハウス施設費、11 節需用費におきまして、65 万 2,928 円の不用額が生じました。主な執行残は燃料費の 35 万 8,335 円で、維持管理費の確定によるものでございます。

102 ページ、103 ページをご覧ください。

10 目プレミアム付商品券事業費、19 節負担金補助及び交付金におきまして、104 万円の不用額が生じました。プレミアム付商品券事業費の確定によるものでございます。

次に、飛びまして、決算書の 337 ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。

ページの下段、3 の債権についてです。高齢者居室整備資金貸付金の状況ですけれども、決算年度中増減額が貸付金の返済により 21 万円の減少となり、決算年度末現在額が 12 万 2,500 円となったものであります。

続きまして、決算に係る主要な施策等説明資料について説明いたします。

資料の 67 ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、10 目プレミアム付商品券事業費、事業番号 1 番、プレミアム付商品券事業についてです。消費税の引上げによる影響を緩和することを目的としまして、町民税非課税世帯、子育て世帯を対象に、プレミアム率 25% の商品券を販売し、福祉の増進と地域内消費の拡大を図ったものであります。対象者につきましては、非課税世帯 1,180 人、子育て世帯 140 人、合わせて 1,320 人、商品券の購入引換券交付者数は、非課税世帯 481 人、子育て世帯 140 人、合わせて 621 人で交付率は 47.05%、購入者数は、非課税世帯 436 人、子育て世帯 50 人、合わせて 486 人で購入率は 36.82% で、事業費の決算額は 1,529 万 5,893 円となりました。

なお、財源につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） それでは、決算書のほうですが、86 ページ、87 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目の社会福祉総務費であります。節の並び、上から 2 段目の 28 節繰出金であります。これは国保会計への繰出金であります。ここで 767 万 5,000 円の不用額が生じております。これにつきましては、国保会計の歳入におきまして、国保税が予算に対し 541 万 2,000 円の増、道支出金が予算に対し 94 万 6,000 円の減、また、歳出におきましては、保険給付費全体で 170 万円ほど、それから保健事業費全体で 91 万 8,000 円ほどの不用額が生じたこと、そのトータルであります。国保会計におきまして法定外繰入れを行っておりますが、全額繰入れとしないということで、一般会計からの繰出金でこの不用額が生じたものであります。

続きまして、98 ページ、99 ページをお願いいたします。

中ほどの 5 目身障ひとり親医療特別対策費であります。節の上から 3 段目、20 節の扶助費であります。この扶助費で 123 万 9,219 円の不用額が生じております。不用額の内訳でありますけれども、ひとり親家庭の医療費で 34 万 1,001 円、それから乳幼児及び児童の医療費で 81 万 6,932 円などの不用額が生じたことによるものであります。

以上であります。

1、委員長（旗手） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 私のほうからは、保育所費等の説明をいたします。

決算書の 104、105 ページをお開きください。

まずは、50 万円以上の不用額の説明になります。

2 目保育所費の 3 節職員手当等の不用額になりますが、確定によるものであります。ちなみに、ほとんどが時間外勤務手当の減によるものであります。

次に、同じページの 7 節賃金、これに関しましては、保育士、調理員、清掃員及び運転手等の賃金の執行残によるものであります。

次、同じページの 16 節原材料費についてですが、給食及び間食用の原材料の確定により不用額となったものであります。

次に、予算流用の説明になります。

106、107 ページです。

2 目、これも保育所費になりますが、右の備考欄の下から 4 行目のマイナス 17 万円のところであります。これは一般職人件費の職員手当等の時間外勤務手当であります。別の科目の時間外勤務手当が不足したことによりまして、やむを得ず 17 万円の流用を行ったものであります。

その別の科目が 110、111 ページになります。

この 5 目子育て支援費の 3 節職員手当等になります。記載は、右備考欄の下から 4 段目の 17 万円であります。この子育て支援費の時間外勤務手当が不足したことによりまして、先ほどの保育所費から 17 万円の流用を行ったものであります。

次に、主要施策をお願いいたします。

主要施策の 69 ページです。

上 2 段目、(5)、システム改修委託業務についてです。昨年 10 月からの保育料の無償化に伴いま

すシステム改修を行っております。これによりまして、一連の業務の簡素化が行われたところであります。

次に、(6)、保育所施設等整備工事についてです。まず、豊似保育所のエアコンの設置を行いまして、夏場の暑い時期に使用しております。また、ひろお保育園のグラウンドの土を置き換え、そして転倒防止用マット設置を行いました。それらによりまして、安心・安全な保育環境が図られたところであります。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（旗手） 金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） それでは、決算書 90 ページ、91 ページをお願いします。

3 款 1 項 3 目養護老人ホーム施設費となります。養護老人ホーム施設費の 11 節需用費となります。需用費に 135 万 4,030 円の不用額が生じております。主な内訳としては、燃料費、賄い材料費、光熱水費となっております。

続きまして、決算書の 92 ページ、93 ページ、次のページをよろしく願いいたします。

予備費の充用の関係であります。

備考欄中段、養護老人ホーム施設費の 11 節需用費、この修繕料、予備費より 66 万円充用しております。理由としては、非常灯の定期点検において 14 か所の設備不良が見られまして、早急に交換の必要性が生じたため、予備費を充用したものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく願いします。

1、委員長（旗手） 休憩をします。

午後 1 時 5 1 分 休憩

午後 2 時 0 5 分 再開

再開いたします。

これより質疑に入ります。3 款民生費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 施策等説明資料の 49 ページです。3 款民生費、1 目社会福祉総務費の事業番号 7 番であります。コミュニティソーシャルワーカー配置事業についてお伺いします。

この事業は、平成 28 年度から実施されているのはご承知のとおりであります。これまでの事業成果としての相談対応状況について見ますと、平成 29 年度決算では 31 人で 269 件、平成 30 年度決算では 39 人で 332 件でありました。ご承知のとおり、令和元年度、今決算は 84 人、737 件の事業成果となっておりますが、平成 29 年度決算と比較すると、今年度の決算では約 3 倍、平成 30 年度決算との比較では約 2 倍となっております。その要因についてお伺いしたいと思います。

1、委員長（旗手） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） コミュニティソーシャルワーカー配置事業における相談件数の増加の要因につきまして説明させていただきます。

幾つか思い当たることがございます。まず、平成 29 年 4 月から訪問サービス事業を開始しました。ケア推進員による支援が必要な方、特に高齢者の方々の実態把握に努めていることでございます。それから、平成 30 年 4 月からコミュニティソーシャルワーカーを 1 人増員しまして、2 人体制となりました。それから、3 つ目としまして、この事業、今、山谷委員おっしゃったとおり、平成 28 年度からスタートしまして決算年度におきましては 4 年目となり、町民の皆さんにこの事業が浸透、認知されたことが大きいと考えております。特に令和元年度におきましては、コミュニティソーシャルワーカーが町内の会議、研修会、講座などに出席しまして、この事業を PR する取組を行いました。全 25 回の会議等に延べ 126 回出席しております。これらのことが相談件数の増加につながったものと見ております。

1、委員長（旗手） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、要因についてお聞きしたわけでありますけれども、いろいろな努力がされている結果であろうと思います。

それで、私も含めてですけれども、高齢者が多くなってきている現状の中で、この事業を通して、相談内容だとか要望はご承知のとおり多様化していることから、例えばどのようなニーズ、相談事が一番多いのかと、こういうことをやっぱり私らとしては、町民として把握させていただくことが望ましいと思っていますので、お答え願いたいと思います。

1、委員長（旗手） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 相談の内容につきまして説明いたします。

おっしゃるとおり、地域における困り事等が多様化しております。相談内容につきましても、ささいなことから深刻な問題まで様々ですけれども、主な相談内容につきましては、介護・福祉制度に関する事、それから健康、医療に関する事、それから暮らし、特に生活困窮に関する事、それから仕事、就労に関する事、それから税、国保、年金に関する事でございます。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 主要施策成果報告書の 68 ページ、2 目保育所費の保育所事業の関係で質疑をいたします。

まず、11 ページの職員数の状況の中で、例えば平成 31 年 3 月末の保育士の退職者 2 人、それから年度途中でも 1 名退職しておりまして、令和元年度の新規採用がゼロということでもあります。また、加えて、前の年の平成 30 年 3 月 31 日に正職員退職者が 2 人で、平成 30 年 4 月 1 日の新規採用が 1 人ということでありまして、したがって、この 2 か年間で正規職員が 5 人退職して、正規職員が 1 名採用ということで、言ってみればこの間 4 人の正職員のマイナスということで、昨年の予算審査特別委員会でも待機児童が 7 人生ずるということで説明があったところでありますけれども、この間、令和元年度も含めて正規職員の採用がないということですが、令和 2 年 3 月末時点の待機児童数は何人になっているのか、これについてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 令和元年度末現在の待機児童数は 9 名です。

以上です。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 広尾町も子育て支援に力を注いでおりまして、こども園も数年前に改築をして、そういった中で入所者も当初の計画から見ると、保育料の無償化も含めて増えてきているわけでありまして、やっぱりそれに見合った職員数の整備というのが必要だと思います。

とりわけ、ここ数年間の動きを見ますと、期待をして保育士になったけれども早期に退職された方もおりますし、そういった意味では職場環境の整備、こういったものも必要かと思ひますし、そういう中で職員に対しての整備で、そのことによって待機児童を生まない、そういった体制の構築が必要かと思ひますけれども、新年度においては一定程度の人員の確保をしたということでありまして、常にそういった子育て支援については継続性について、やっぱり安心してお子さんを預けられる、そういった体制を構築する必要があるかと思うのですけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思ひます。

1、委員長（旗手） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 前崎委員さんおっしゃるとおりで、継続性といいますか、職員の配置に伴いまして待機児童を出さないというのが現状でした。先ほど言いましたように令和元年度では9名出てしまひまして、それも踏まえて令和元年度中に人を配置するためにいろいろな施策を行っております。

例えば十勝町村会の試験採用はもちろんなのですが、ハローワーク、あと十勝毎日新聞、道新、町広報、防災無線、ホームページ等で募集、そして保育所職員による口コミ等も行ひまして、同じ資格を持つ保育所の現場職員が保育士の資格を持つ者を探したということ、あと全道にある各学校にも打診して、いないかどうかという情報発信もしましたし、あと近隣の学校にも直接訪問等をして、また、職員だけではなくて、臨時職員といいますか、会計任用職員の採用、代替も含めた採用も町ホームページ、防災無線により随時募集を行ひまして、その結果なのですが、令和2年に関しては待機児童はゼロというような状況でございます。

以上です。

1、委員長（旗手） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。決算書は112ページから121ページ、主要施策等説明資料は73ページから87ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） それでは、決算書のほう、114ページ、115ページをお願いいたします。

4款1項2目の環境衛生費であります。節の上から3段目、13節委託料でございます。121万6,700円の不用額が生じております。これの主な内訳でありますけれども、し尿等収集運搬委託料で101万2,958円の不用額、そしてし尿手数料徴収委託料で17万1,883円の不用額が生じたものであります。

続きまして、予算流用について申し上げます。

決算書は、114 ページから 117 ページにかけてでございます。ちょっと見づらくて申し訳ありません。

4 款 1 項 2 目環境衛生費で、右側の備考欄、一番下の 12 節役務費におきまして、めくって 117 ページの右側の備考欄、上から 3 行目の 13 節委託料からの流用が 7 万 5,000 円となっております。これにつきましては、環境衛生費、廃棄物・し尿処理費のごみ袋販売手数料の支出に当たりまして予算額に不足が生じたため、13 節から 12 節へ予算流用したものであります。

続いて、繰越明許についてご説明申し上げます。

決算書、ページ戻りまして、112 ページ、113 ページをご覧ください。

中ほどから少し上、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費であります。補正予算額の列の右側に継続費及び繰越事業費の欄がありまして、2 万 2,000 円と記載されております。これは、節の欄の下から 3 段目、19 節負担金補助及び交付金の中に 2 万 2,000 円の繰越明許費が充てられているものであります。これにつきましては、平成 30 年度の予算において汚泥処理設備更新に係る脱水機の更新工事がありまして、その一部が令和元年度予算に繰り越されたものであります。

続きまして、財産に関する調書のご説明を申し上げます。

決算書のずっと後ろ、337 ページをお開き願います。

このページの上側の表、(3)、収入証紙の関係であります。ごみ袋の関係でありますけれども、この表の一番下の合計欄の行で説明させていただきます。前年度末現在高としまして 6 万 7,720 枚、決算年度中の発行枚数では 34 万枚、決算年度中の売りさばき枚数では 31 万 8,440 枚でありました。それで、決算年度末の現在高としまして 8 万 9,280 枚となったものであります。

続きまして、今度は成果報告書、主要な施策等説明資料のほうをお願いいたします。すみません。

74 ページの一番上、2 目環境衛生費の(2)、公園遊具設置・修繕であります。これにつきましては、丸山公園でスプリング遊具の修繕、それから錦町公園でシーソーの修繕、それからつつじが丘公園でグローブジャングルはん登棒の撤去、また、入舟公園ではん登棒、水平雲梯の撤去を実施したものであります。事業費は、81 万円でありました。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長(旗手) 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長(佐藤) それでは、決算書 116 ページ、117 ページをお願いします。

4 款 1 項 3 目予防費、13 節委託料についてです。88 万 5,138 円の不用額が生じております。事業の確定により執行残となったものです。主な内訳は、予防接種委託料 38 万 7,790 円、乳がん検診 9 万 7,205 円です。同じく、20 節扶助費で 101 万 1,366 円の不用額が生じております。助成事業の確定により執行残となったものであります。主な内訳は、予防接種費助成が 31 万 8,267 円、特定不妊治療費助成 16 万 8,045 円、妊産婦通院費等助成費 19 万 2,404 円です。

続きまして、120 ページ、121 ページをお開きください。

4 款 1 項 6 目国民健康保険病院費、21 節貸付金で 7,500 万円の不用額が生じました。令和元年度、貸付けがありませんでした。

次に、主な施策等説明資料 84 ページをお開きください。

事業番号 5 番、感染症予防事業、中ほどの成人風しん予防接種費の助成です。国の緊急風しん予防対策として、中段の表、風しんの追加的対策が 3 年間の継続事業として開始されております。事業内容、事業費については、記載のとおりです。

次に、86 ページをお願いします。

事業番号 8 番、その他の事業です。(2)、運営費補助金の②番目、食品衛生協会ですが、令和元年度 6 月に開催されました十勝ブロック食品衛生大会の運営に補助したものです。補助額については、記載のとおりです。

次に、87 ページをお願いします。

下段、事業番号 1 番、国民健康保険病院事業です。国民健康保険病院事業として、平成 31 年 4 月より地方独立行政法人化されたことで新たな事業となっております。事業内容、事業費については、記載のとおりです。事業の成果としては、交付金により町内唯一の入院機能を有する病院として地域医療の役割を担うことができました。

以上です。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4 款衛生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の 79 ページ、成人保健事業の関係でありますけれども、ここにかん検診、いきいきドック等々ありまして、80 ページにそれぞれ受診者数、受診率等を書いておりますけれども、例えばいきいきドックの部分でいきますと、令和元年度 25 人ということで、いわゆる健康センターでの定員数が 75 人となっております、それに対して受診者が 25 人ということであります。平成 27 年から令和元年度までの 5 年間で見ますと、例えば平成 27 年度は定員数が同じ 75 人で、受診者が 54 人受けていますけれども、令和元年度は 25 人と半減となっております。加えて、いきいきドックの関係ですけれども、独法化になった国保病院の中期計画でも、令和元年度のドックの受診者数が 40 人に設定されておりますけれども、当然それよりも下回るということでもありますけれども、これらの受診者数が減った部分で、こういった理由かということで、センター長も替わったばかりで大変でしょうけれども、その点について説明いただきたいと思います。

また、胃がん検診、それから肺がん検診、大腸がん、それぞれここに 10%未満の数字が出ておりますけれども、例えば平成 27 年度、28 年度、これは対象者数が少ないということで、受診率が胃がんの場合 17%台、肺がんの場合も平成 27、28 年度は 24 とか 34%、大腸がんも 20%台ということですが、平成 29 年度から対象者が増えているということで受診率も 1 桁台になっていきますけれども、例えば胃がんの平成 28 年度の受診者数、これは 252 人、これが令和元年度は 200 人、それから例えば肺がんですけれども、平成 28 年度が受診者 515 人、これが令和元年度は 242 人、大腸がんも令和元年度 247 人に対して平成 27 年度は 343 人という形で、それぞれこの 5 年間、4 年間で、率も含めて受診者数自体が減っている状況であります。広尾もこの 3 月末で高齢化率が、65 歳以上では 40%を超えたということで、当然年齢を加えることによって罹患率も増えていくわけですから、

そういった意味では、より多くの受診者数の確保、受診率の向上、そのことによって将来的な医療費の減額に結びつけるということが、やはり健康予防というのですか、健康センターの役割かと思うのですが、特に気になるのが、最近この受診率、受診者数が減っているわけでありまして、これについての要因についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 1点目のいきいきドックですが、病院の報告の中に22名とありましたが、正しくは25名です。訂正をさせていただきます。

いきいきドックの受診数の減少については、1つとしては、町立病院の内科の常勤医が減少しましたので、それに伴って受診の日程調整が難しかったことと、あと今年、新型コロナウイルスの感染がありましたので、それらの原因があるのではないかと考えております。

あと、がん検診については、委員さんのご指摘のとおり平成29年度より統計の仕方が変わりましたので、人口が母数となっておりますので、以前と比べると受診率は低下しております。ただ、受診の数自体も減少しておりますので、今、国保の特定健診の受診勧奨をさせていただいた折に併せて胃がん検診のPRをさせていただいておりますので、これから若い人たちへも検診の必要性について説明を続けていきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 広尾町の場合、これは以前にもお話ししましたが、いわゆるいろんな、特定健康診査も含めて、十勝管内の受診率を見ると、広尾は毎年度低位のほうにありまして、逆にそのことと反比例するように、例えば国保だけの内容を見ますと、国保の医療費なのですが、これが大体、十勝管内3番目、4番目に位置しているのです。例えば、極端に言えば、健康診査、それと受診率の高い更別なんかは大体18番目か19番目ということで、医療機関の整備とか、そういったものもいろいろ総合的な部分では加味されなければなりませんけれども、基本的に健康診断、健康診査が進んでいる町では医療費が少ないというか、隣の大樹も含めてなのでしょうけれども、そういった意味では抜本的なこういった受診率の向上、これをやっぱり取り組んでいかなければ、結果として医療費の高騰に結びつく、それがひいては保険税にはね返ってくるかと思うのですが、その点について、また新たに健康センター長として来られて、その辺の今後の対策についてどういったお考えを持たれているか、ご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） ご指摘のとおり、早期に受診することで医療費を抑えることが分かっている検診ですので、これからも一人一人にやっぱり必要性を説明して、受診行動に結びついていただけるように保健師も学習を続けていきたいと思っておりますし、町民の皆さんにも受けやすい体制で続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

1、委員長（旗手） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。決算書は120ページから139ページ、主要施策等説明資料は88ページから103ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

平農林課長。

1、農林課長（平） それでは、説明をさせていただきます。

決算書130、131ページをご覧ください。

5款2項2目林業振興費におきます予備費充用でございます。節番号につきましては11節、修繕料76万7,390円につきましては、既定予算に不足が生じたために、予備費65万7,000円を充用しております。理由といたしましては、農林課所管専用車の修繕費用が膨らみ、既定予算が不足したというものでございます。

続きまして、成果説明書の90ページをお願いいたします。

事業番号が1番、新規就農者育成支援事業の関係でございます。継続事業につきまして、新規就農者2件に対する92万718円の補助金の支出でございます。このうち1件でございますけれども、地域の歓迎に値する法人経営体1戸の新規参入の受入れに伴いまして、農場リース事業等を活用した農用地、それから農業用施設等の賃借料の2分の1相当額について、今後、最長5年間の支援を実施していくものでございます。

続きまして、93ページをお願いいたします。

事業番号10、農業次世代人材投資事業でございます。新規事業でありまして、225万円の支出となっております。これにつきましては、旧青年就農給付金事業でございます。平成29年度から事業名がこのように変更となっておりますけれども、仕組みは全く同じものでございまして、ただいま新規就農者育成支援事業で申し上げました法人経営体1戸、2組4名の認定新規就農者を支援する国費事業となっております。

続きまして、96ページをお願いいたします。

事業番号が1番、町有林管理事業、(1)、町有林管理事業でございます。これにつきましても継続事業でございますけれども、平成28年度から鋭意取り進めてまいりました町有林の復旧整備事業の関係が、この表の上段4件、金額の表示はありませんけれども、合計数字は6,631万1,000円という事業費、事業規模となっております。ご承知のとおり、4年間の森林災害復旧計画に基づきまして、国の補助事業を活用しながら順調に実施してまいりました。一部植栽事業を除きまして森林造成に係る各施策計画量に対します進捗率でございますけれども、全て100%となったところでございます。なお、従前同様、この事業に伴いまして得られました素材販売収入によりまして、事業収支は約2,600万円の黒字を確保してございます。

最後に、97ページ、事業番号2、林道管理事業、(1)、林道管理事業430万4,600円の支出でございますけれども、これにつきましては林道利用者の安全性及び快適性を確保いたしますために、林野庁のインフラ長寿命化計画に基づきまして、ビラオトリ線林道で3橋、豊似川線林道で1橋、計4橋梁の点検診断を委託実施いたしました。また、大丸山の頂上につながる林道におきまして、のり面崩壊が拡大しておりまして、落石の危険が非常に高まっておりますことから、早急ののり面

保護の改良工事を計画いたしますために、国費事業の要望に必要となる現況調査を委託実施したものでございます。

以上でございます。

1、委員長（旗手） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） それでは、説明資料の102ページをお願いいたします。

2目水産業振興費、事業番号7番、秋さけ定置漁業緊急支援対策事業であります。本町の主要漁業であります秋さけ定置漁業の漁獲不振が続いており、秋さけ定置漁業者が十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会に負担する水揚げ高割の負担金のほかに2%の特別負担金を負担することとなったため、その2分の1の1%水揚げ高相当額を補助したものであります。

続きまして、103ページをお願いします。

3目水産業施設費、事業番号3番、排水処理施設改修工事であります。中広尾にあります水産加工排水処理センターの屋根及びブルーファンが経年劣化などによりまして老朽化したものですから、屋根の塗装とふき替え及びブルーファンの取替え工事を行ったものであります。

以上であります。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。決算書は138ページから145ページ、主要施策等説明資料は104ページから116ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 商工費につきまして説明をさせていただきます。

決算書の138ページと139ページをお開き願います。

6款1項1目商工振興費、19節の負担金補助及び交付金に係ります不用額484万3,790円であります。主なものは、備考欄の中小企業融資保証料交付金324万3,022円、起業家等支援補助金100万円、退職金共済交付金43万1,542円と、その他が執行残となったものであります。

次に、144ページ、145ページをお願いいたします。

6目ふるさと納税推進費、3節職員手当等の不用額56万2,419円であります。主なものとしましては、145ページ備考欄の02一般職人件費の3節職員手当等の時間外勤務手当56万659円と、その他が執行残となったものであります。

予備費の充用についてであります。

138ページ、139ページをお開き願います。

1目商工振興費、8節報償費で、10万円を予備費から充用し、139ページの備考欄、中段になります。住宅リフォーム支援事業奨励金に充てたものであります。主な原因としましては、リフォームの申込みが見込み以上に増えたため、支出に緊急を要することから、予備費から充用したもので

あります。

予算の流用についてです。

145 ページをお開き願います。

備考欄、中段上ほどの6目ふるさと納税推進費の12節役務費の通信運搬費から48万1,000円を予算流用しまして、8行ほど下の14節使用料及び賃借料のふるさと納税サイト使用料636万2,309円に充てたものであります。これにつきましては、ふるさと納税の申込み増によりまして使用料が増えたものであります。

以上で、説明とさせていただきます。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の107ページでありますけれども、4番の広域観光の推進、広域宣伝協議会事業として四町広域宣伝協議会、町の負担が120万円となっていますけれども、この事業内容の中で、例えば海外旅行エージェント招聘あるいは海外メディア・旅行エージェント直接商談等々ございます。実は、平成28年でありますけれども、これに類似するとんがりロード広域連携推進事業、この中では台湾などの旅行雑誌に掲載あるいは4町の職員が台湾などに観光PR、これらを継続して実施しておりますけれども、毎年度、いわゆる旅行エージェント等の商談等を含めて、近年、広尾を含む4町で、いわゆる外国人の入り込みの、どのような形でこれらの活動によっての効果といますか、入り込み数を把握していればご説明をしていただきたいと思います。

それから、109ページのサンタランド費のサンタランド事業の中で、この表の一番下にイルミネーション購入業務というのがありまして、令和元年度は463万3,200円、平成30年度についても310万9,000円、その前の年が266万円という形で、この3年間で見ても1,000万円超のイルミネーション購入業務という形で投資していますけれども、この間、LED化も含めて、それから配色の関係でいろいろ加えておりますけれども、従前からのこのイルミネーションに対する業務規模といますか、事業規模、これは幾らぐらいになっているのか、また、今後の事業計画も含めて押さえていけば、説明をいただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

まず、四町広域宣伝協議会についてのご質問でありました。海外向けPR活動に向けては、それ以後も台湾、タイに向けて、毎年、職員ではないのですが、会長さんですか、事務局が継続してタイに行って受入れのPRもなさっていますし、台湾においても、旅行会社含めてPRをしているところであります。ここで、入り込みの成果というところに関しましては、受入れの部分で、オートバイであるとか自転車などの受入れ、あとは教育旅行といますか、タイの生徒を4町の中で教育をするプログラムを組んで、その先生というか、コーディネートをする方を招いて集客を図るということをやっているのですけれども、まだ成果が見える状況にはなっておりません。また、今年のコロナの状況があったものですから、まだ来日したりとかということはないのですけれど

も、継続してパンフレットを置くなりなどの事業は継続して行っております。

あと、イルミネーションのほうにつきましては、毎年やる場所を決めまして、令和元年度におきましては、白を200本、青を40本、赤を30本などと、設置する場所によってイルミネーションの数を考えて予算要求をしております。今後も、LEDの劣化等を含めて、効率的になるように、また、きれいに見えるような形で設置できるように行っていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（旗手） 前崎委員。

1、委員（前崎） 1点目の広域観光の関係では、先ほど言ったとんがりロード広域連携推進事業、これは道費の補助をもらって推進をして、5年間という期間の中でもう終わっておりますけれども、今の四町広域宣伝協議会、これは継続してやっておりますけれども、まだその具体的な成果は現れていないということですけれども、今年はコロナの関係であれですけれども、既にこの事業展開してから3年目、4年目を迎えるということと併せて、先ほど台湾のほかにはタイとか言われましたけれども、例えば言葉の問題ですよね。どういう形で広尾に来られるかも分かりませんが、やっぱりそういった受入れ体制、そういった体制も同時に構築していかなければ、宣伝を熱心にして来られても十分な対応できないという、そういうこともあるかと思うのですけれども、その辺の4町での協議体制というのはどのようになっているのか、ご説明いただきたいと思います。

あと、イルミネーションの事業についてでありますけれども、過般の高校生議会でも、イルミネーションの色が、今、青色が主ですけれども、もっと明るい色にしたほうがいいのではないかなというような提言もありましたけれども、そういうことを加えると、さらにまた新たな投資をしなければならぬ。先ほどちょっと総額が幾らか聞いたのですけれども、お答えなかったのですけれども、やっぱり従前の投資額も含めて、これからの展望といいますか、もう少し具体的にデザインをしながら、例えばそれが何か年計画なのか分かりませんが、無駄のない、そういった部分できちっと計画性を持った投資をしていかなければ、何かやっても、この色は変えたほうがいいのかということになると無駄な投資になりかねないと思うのですけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（旗手） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 四町広域宣伝協議会のほうにおきましては、成果が見えないなどといったこともあるのですけれども、受入れ体制の部分に関しましては、現況の部分の中でどういったことができるのかということも、担当レベルの中ではありまして、実際、事務局の方で英語のできる方がおりますので、そこも含めて交渉している段階であります。実際、向こうの人の声を聞きますと、英語だとか言葉の問題もあるのでしょうかけれども、こちらに来てこちらの現地の食材を直接食べたいとかということもあるものですから、現況のままの姿の中で入り込みを図ることができたらいいのではないかとということで進めております。

イルミネーションの投資の部分につきましては、令和元年におきましては460万円ほどかかっておりました。ここ数年、400万円、300万円で推移してきております。令和2年に関しましては、小学校のところのブーツありますよね、ゲートといいますか、そこにイルミネーションをするために

ピンク色のイルミネーションを買っているとかということで、一応設置する場所においては、計画性を持った形の中で購入を考えております。今後また、まちづくり計画の中でもあるのですが、サンタの家ですとか、そのほか、森林公園の中のイルミネーションの部分の中で、新たにきれいに設置できる方法があればと考えておりますので、8月議会でしたか、メインツリーにイルミネーションをととも予算も上げております。今後も、計画的な執行を図っていききたいと思います。よろしくをお願いします。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） 施策資料の成果のほうですけれども、108 ページの「北の流氷」という仮題の映画について、最近議会のほうでも、その進捗状況といいますか、一応報告を受けたりしていますけれども、今現在、途中半ばでしょうけれども、25 万円の町の負担金がありますけれども、今後、この映画の興行収入というものに対してどのように、これは続くわけですけれども、まだ映画ができていないからあれだけども、一応準備とか心構えをしなくてはいけないことの一つに、映画自体が今コロナの関係で大変興行収入が落ちています。密の問題で、これからもしばらく映画についての興行収入の低迷が私は続くのではないかと思います。そして負担も、出来高払いではないけれども、広尾町の負担割 10%とか、そういうのが今後出てくる可能性がありますけれども、私は、ここで一番大事なのは、興行的にうまくいかなかったとしても、映画の内容自体は、ぜひともこの地域、広尾含めほかの3町村、十勝も含めて、いわゆる教育的に子どもたちに見てもらいたいというふうに考えます。それが映画館に行かないと見られないということではなくて、何らかの費用を費やして、映画のほうの記録媒体にのせて、それを教育関係に配ったり、そして事あるごとに子どもたちに見せる格好で、この映画の内容をできるだけ子どもたちに見てもらいたいというふうに思うのですけれども、その辺についての考えがあれば教えてほしい。

それが1つと、それから同じくこの成果資料の中の113 ページの下のほうに、ふるさと納税事業の事業内容と事業費の内訳が書いてありますけれども、この広告料の262 万3,000 何がしと、それからポータルサイトの使用料636 万何がしと、それから人件費の1,518 万4,000 幾らのざっとした内訳を先に教えていただきたいと思うのですけれども。

以上です。

1、委員長（旗手） 休憩します。

午後 2時57分 休憩

午後 3時10分 再開

再開します。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明します。

映画の関係でございます。4町の町長と映画監督との中でもコンセンサスが取れておりまして、映画として成功した際には、次世代の方、未来へ向かってこの物語を伝えたいという意向もあるも

のですから、まだ決まってははいないのですけれども、DVDなどを作成して、将来の子どもたちに
向けてということでは、構想の中には入っております。

あと、ふるさと納税の関係の内訳でございます。広告料等につきましては、「ふるさと納税ニッポ
ン！」などといった雑誌、それとかウェブ広告料、ダイレクトメールに係る文書代ですとか郵便料、
その他返礼品の写真を撮影するのですけれども、撮影に関する委託料、その他になっております。
ポータルサイト使用料に関しましては、ふるさとチョイス、ふるなび、さとふる、G—C a l l と
いったポータルサイトの使用料となっております。その他、人件費等に関しましては、2名分の職
員の人件費、旅費、それから事務消耗品となっております。

以上であります。

1、委員長（旗手） 小田委員。

1、委員（小田） 映画のほうは、それしかないと思うのですが、今言われたこれらのいろんな項
目の中で、完全に売上げに比例する金額、売上げが増えたら増えたでこの事業費も増えてくるとい
うのと、それと、それとは関係なく金額が、売上げが上がりそうと下がりそうと一定の、年間契約とい
いますか、年間の使用料という形で、このポータルサイトはそういうふうを考えていかなければい
けないのかということ、あと人件費 1,500 万円のうち、これは2人分という、完全な人件費では
なくて、いわゆる事務所のというか、そこまで細かくそちらで捉えているのかどうか分からないで
すけれども、そういうものも含めたというふうを考えていいのですか。その辺ちょっと、1人当
たり 750 万円ぐらいとなると、金額的にどの程度で高いのか安いのか考えつかないのですけれども、
その辺でももう少し具体的に教えてもらえればと思うのですが、よろしくお願いします。

1、委員長（旗手） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 広告宣伝費の費用の部分に関しましては、費用対効果という部分
の話になるかと思うのですけれども、かけた分最大限にふるさと納税させてもらうような宣伝効果
となるよう、昨年よりはお金をかけずに、ダイレクトメールも、よりしてもらえらるだろうと思える
人のところに送った結果になっております。ですので、かかる分はかかるのですけれども、もう少
し効率的になるようなダイレクトメールの送り方をしているところであります。

また、雑誌等の広告につきましても、より効果があると思われる雑誌にシフトしてきております
ので、以前はいろいろあった雑誌に出したものもあるのですけれども、少しずつ狭めて効率化を図
っております。

また、ポータルサイト使用料に関しましては、小田委員さんおっしゃるとおり、申込みがあれば
あるほど上がっていく数字でございます。申込みがあれば何%とかかかっていくものですから、この
数字に関しては、申込みが増えればもう少し増えていくものであります。

あと、人件費なのですけれども、人件費の中には一般職の給料、職員手当、共済費、これが人件
費として入っております、そのほかに普通旅費と消耗品の需用費が入っております。

以上であります。

1、委員長（旗手） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号6、7款土木費を審査します。決算書は144 ページから 159 ページ、主要施策等

説明資料は117ページから127ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） それでは、決算書の148ページ、149ページをお願いしたいと思います。

7款1項2目車両費、11節需用費の不用額53万878円です。主な内容なのですが、公用車等の車検に伴う修繕料で不用額29万3,445円、公用車等の燃料費で不用額13万5,050円であります。

同じページです。7款2項1目道路橋りょう維持費です。7節賃金の不用額77万7,301円、13節委託料の不用額728万8,697円、14節使用料及び賃借料の不用額232万6,423円、主な内容なのですが、降雪量が見込みよりも少なかったため、出勤時間が減少しました。支出額が予算額を下回り、不用額が発生したものでございます。

続きまして、主要な施策等の説明でございします。

117ページをお開きください。

7款1項3目街路灯費の事業番号1、街路灯の管理及び整備の（2）、街路灯新設事業です。街路灯新設工事は、電柱に取り付ける灯具の新設7基を実施したものでございます。

続きまして、119ページをお願いいたします。

7款2項1目道路橋りょう維持費の事業番号1、道路維持事業の（5）、道路工事調査設計委託につきましましては、道路整備計画に基づきまして、道路改良工事に係る調査設計委託業務を実施したものでございます。

続きまして、（6）、維持補修工事につきましましては、道路区画線設置工事ほか、町道維持補修工事を実施したものでございます。

（7）、道路舗装工事につきましましては、西3条仲通2号道路改良舗装工事ほか1件の道路改良舗装工事を実施したものでございます。

（8）、除雪機械購入事業につきましましては、除雪機械を更新したものでございます。

次に、120ページをお願いいたします。

2目道路新設改良費の事業番号1、社会資本整備総合交付金事業、（1）、橋りょう補修設計委託事業につきましましては、橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょう補修設計を実施したものです。

（2）、橋りょう長寿命化修繕計画策定委託業務につきましましては、5橋の修繕計画を策定したものです。

（3）、橋りょう補修事業につきましましては、橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょう補修工事を実施したものでございます。

次に、125ページをお願いいたします。

7款4項2目都市計画施設費の事業番号1、都市公園改修事業、（1）、都市公園改修事業につきましましては、公園の長寿命化計画に基づき、都市公園の老朽化した木橋、それから遊具、あずまや、園路等の改修を実施したものでございます。

続きまして、127ページをお願いいたします。

7款5項1目、事業番号4、公営住宅等改修事業につきましましては、3件の屋根、外壁等の改修工

事等を実施したものです。

次に、5項2目、事業番号1、公営住宅整備事業です。錦町団地公営住宅の建て替え事業を実施したものです。事業概要、事業費等については、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） それでは、決算書337ページをお願いいたします。

財産に関する調書、3の債権で、2行目の地域総合整備資金貸付金の関係でございます。平成21年度に地域総合整備財団を経由いたしまして、ひき船建造事業に貸付けをしたもので、貸付返済額及び年度末現在額は記載のとおりでございます。

次に、主要な施策等説明資料をお願いいたします。

説明資料123ページをお開き願います。

7款3項2目港湾管理費の事業番号2、社会資本整備総合交付金事業の（1）の関係でございます。破損している防げん材の取替え等改修工事及び経年劣化により老朽している臨港道路十勝港線転落防止柵の取替え改修工事を、社会資本整備交付金事業を活用して実施したものでございます。内容及び事業費は、記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。決算書は158ページから161ページ、主要施策等説明資料は128ページから132ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 決算書158ページ、159ページをお開き願います。

不用額の件でございます。中段より下にあります8款1項2目非常備消防費、9節の旅費におきまして、61万2,480円の不用額が生じたものでございます。このことにつきましては、主に団員の出勤回数が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、次のページ、160ページ、161ページをお開き願います。

中段より下にあります3目消防施設費、15節工事請負費におきまして、113万1,000円の不用額が生じたものでございます。このことにつきましては、3者による入札の結果によるものでございます。

次に、主要な施策等説明資料130ページをお開き願います。

上段にあります事業番号3、消防団員活動服整備状況でございます。経年劣化による安全性能の低下、服制基準による新基準が示されたため、難燃性能に優れた活動服に更新整備し、災害活動時の安全性が確保されたものでございます。事業費につきましては、記載のとおりです。

続きまして、132 ページをお願いします。

下段にあります事業番号3、災害用資機材購入業務でございます。災害時の長時間の停電に備え、LPガス発電機を整備させていただき、拠点施設となります豊似・野塚消防会館の機能向上が図られたものでございます。事業費は、記載のとおりです。

以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（旗手） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日の委員会は散会することに決しました。

なお、明日16日は、午前10時から決算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時25分